

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月18日
【事業年度】	第22期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社オープンアップグループ
【英訳名】	Open Up Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 C E O 西田 穰
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-3539-1330
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 佐藤 博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-3539-1330
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 佐藤 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上収益 (百万円)	148,573	150,697	173,225	187,954	167,483
税引前当期利益 (百万円)	10,238	12,508	14,555	16,172	16,847
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	6,975	9,533	11,768	12,559	11,829
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	6,750	9,528	12,399	11,644	12,030
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	63,309	64,956	73,198	78,835	80,233
総資産額 (百万円)	96,521	101,491	116,566	122,702	129,401
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	716.32	750.50	843.15	907.03	944.36
基本的1株当たり当期利益 (円)	78.30	109.13	135.76	144.56	138.91
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	78.03	108.86	135.52	144.35	138.80
親会社所有者帰属持分比率 (%)	65.6	64.0	62.8	64.2	62.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	10.9	14.9	17.0	16.5	14.9
株価収益率 (倍)	19.1	19.2	14.6	11.8	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,501	15,598	19,177	14,159	17,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,161	611	5,029	5,558	2,810
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,046	12,667	8,889	9,675	12,276
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,404	16,077	21,506	20,353	23,191
従業員数 (名)	29,084	31,172	32,739	26,978	26,862
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。本項目は、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が少ないため、記載を省略しております。

3. 第18期における希薄化後1株当たり当期利益は、新株予約権のうち逆希薄化効果を有する584,577株を希薄化後1株当たり当期利益の計算に含めておりません。

4. 第20期において、株式会社ビーネックスパートナーズの事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第19期の売上収益、税引前当期利益又は税引前当期損失は、非継続事業を除いた継続事業の金額を開示しております。

回次	日本基準	
	第18期	
決算年月	2022年 6 月	
売上高	(百万円)	156,620
経常利益	(百万円)	6,680
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,837
包括利益	(百万円)	3,878
純資産額	(百万円)	91,821
総資産額	(百万円)	116,833
1株当たり純資産額	(円)	1,035.83
1株当たり当期純利益金額	(円)	43.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	42.93
自己資本比率	(%)	78.4
自己資本利益率	(%)	4.1
株価収益率	(倍)	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,168
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,590
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,404
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	29,084 〔 - 〕

- (注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。本項目は、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が少ないため、記載を省略しております。
2. 第18期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (百万円)	6,514	10,322	11,778	15,569	24,546
経常利益 (百万円)	3,496	6,493	8,011	10,279	19,317
当期純利益 (百万円)	3,463	5,589	10,423	11,084	18,806
資本金 (百万円)	4,561	4,695	4,795	4,815	4,821
発行済株式総数 (株)	91,280,119	91,575,411	91,778,775	91,812,102	90,822,812
純資産額 (百万円)	89,833	87,722	93,716	98,430	106,588
総資産額 (百万円)	104,083	106,144	118,373	125,695	131,275
1株当たり純資産額 (円)	1,014.01	1,012.76	1,079.02	1,131.54	1,254.57
1株当たり配当額 (円)	45	50	65	75	85
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(17)	(17)	(20)	(30)	(35)
1株当たり当期純利益 (円)	38.88	63.98	120.25	127.58	220.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	38.75	63.82	120.04	127.40	220.65
自己資本比率 (%)	86.1	82.6	79.1	78.2	81.2
自己資本利益率 (%)	3.8	6.3	11.5	11.5	18.4
株価収益率 (倍)	38.6	32.8	16.5	13.4	8.7
配当性向 (%)	115.7	78.2	54.1	58.8	38.5
従業員数 (名)	77	111	131	123	110
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕
株主総利回り (%)	121.1	171.9	168.4	152.5	175.5
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(98.2)	(122.9)	(153.9)	(159.6)	(227.8)
最高株価 (円)	1,844	2,226	2,426	2,223	1,979
最低株価 (円)	1,093	1,496	1,720	1,481	1,632

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。本項目は、従業員数に占める当該臨時従業員の割合が少ないため、記載を省略しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

当社は、神奈川県相模原市において障がい者雇用の促進を目的とする会社として共生産業㈱の商号で1997年8月に設立されました。

企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
1997年8月	三栄商事㈱の「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、共生産業㈱（現当社）を神奈川県相模原市に設立
2004年11月	㈱アミューズキャピタルが当社の全株式を取得し、当社の商号を㈱トラストワークスサンエーに変更
2004年12月	㈱トラストワークスサンエーは特定労働者派遣事業の届出を行うとともに三栄商事㈱より、人材サービス関連事業及びその他事業（レストラン及び映画館の事業）の営業及び一部資産を譲り受け、同業務を開始 ㈱テクノアシスト相模を子会社化
2005年6月	㈱トラスト・テックの全株式を取得し、技術労働者派遣事業を開始
2005年7月	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として、共生産業㈱（現 ㈱オープンアップウィズ）を設立
2006年11月	当社の商号を㈱トラストワークスに変更
2007年6月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年10月	㈱トラスト・テックを吸収合併 当社の商号を㈱トラスト・テックに変更
2009年3月	㈱PLMを子会社化し、商号を㈱TTMに変更
2010年3月	㈱テクノアシスト相模の商号を㈱テクノアシストに変更
2010年4月	㈱ジャスダック証券取引所と㈱大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2012年8月	㈱TTMが㈱テクノアシストを吸収合併
2013年8月	東京証券取引所JASDAQスタンダードから東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2013年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年7月	㈱テクノパワーより、テクニカルソリューション事業部を譲受 ㈱フリーダムの株式を取得し子会社化
2015年10月	㈱トリアルの株式を取得し子会社化
2016年8月	MTrec Limitedの株式を取得し子会社化
2016年9月	PT.TRUST TECH ENGINEERING SERVICE INDONESIAを設立
2016年10月	㈱トリアルを吸収合併
2017年3月	㈱フュージョンアイ（現 ㈱オープンアップITエンジニア）の株式を取得し子会社化 共生産業㈱の商号を㈱トラスト・テック・ウィズ（現 ㈱オープンアップウィズ）に変更
2017年12月	英国の人材派遣会社1998 Holdings Limited（現 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED）の株式を取得し、同社及び同社子会社5社を子会社化
2018年1月	当社のIT・ソフト領域での派遣・請負事業を㈱フュージョンアイに承継し、商号を㈱トラスト・アイパワーズ（現 ㈱オープンアップITエンジニア）に変更
2018年4月	㈱イーシーエスを存続会社とし、㈱フリーダム及び同社子会社2社を吸収合併し商号を㈱トラスト・ネクストソリューションズに変更
2018年5月	1998 Holdings Limitedの商号をGap Personnel Group Ltdに変更
2018年8月	Gap Personnel Holdings LimitedがQuattro Group Holdings Limitedの株式を取得し子会社化
2019年1月	ベトナムの大手人材派遣企業Le&Associatesを傘下に持つ、L&A INVESTMENT CORPORATIONの株式を取得し、持分法適用の関連会社とする
2019年7月	分割準備会社として㈱ビーネックステクノロジーズ（現 ㈱オープンアップネクストエンジニア）を設立 ㈱トラスト・アイパワーズが、㈱トラスト・ネクストソリューションズを吸収合併し、㈱トラスト・アイパワーズの商号を㈱ビーネックスソリューションズに変更
2019年11月	㈱アクシス・クリエイト、㈱フェイス（現㈱アクシス・クリエイト）及び㈱アクシスヒューマンデベロップメントの株式を取得し子会社化
2020年1月	当社の商号を㈱ビーネックスグループに変更し、持株会社体制へ移行 ㈱ビーネックステクノロジーズが㈱ビーネックスグループの事業を吸収分割により承継 ㈱TTMの商号を㈱ビーネックスパートナーズに変更 ㈱トラスト・テック・ウィズの商号を㈱ビーネックスウィズに変更
2020年2月	㈱フェイスが㈱アクシス・クリエイトの事業を吸収分割により承継 ㈱アクシス・クリエイトの商号を㈱BNKに変更 ㈱フェイスの商号を㈱アクシス・クリエイトに変更

年月	事項
2020年4月	Gap Personnel Group Ltdの株式を追加取得し完全子会社化 Gap Personnel Group Ltdの商号をBeNEXT UK Holdings Limitedに変更
2021年1月	(株)レフトキャピタルの株式を取得し、傘下にもつ(株)アロートラストシステムズとともに子会社化
2021年4月	当社が(株)夢真ホールディングスを吸収合併し経営統合 当社の商号を(株)夢真ビーネックスグループに変更
2021年7月	(株)アクシス・クリエイトが、(株)アクシスヒューマンデベロップメントを吸収合併
2021年8月	MTrec Limitedの全株式を譲渡
2022年4月	(株)インフォメーションポートが、(株)アローインフォメーション及び(株)エス・ピー・オーを吸収合併し、 商号を(株)オープンアップシステムに変更 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	(株)ビーネックステクノロジーズが(株)夢テクノロジーの機械・電機部門の社内カンパニーを吸収分割により承継
2022年10月	(株)アロートラストシステムズが、(株)レフトキャピタルを吸収合併
2023年1月	当社の商号を(株)オープンアップグループに変更
2023年3月	株式会社BNS分割準備会社（現 (株)オープンアップソリューションズ）を設立
2023年4月	(株)オープンアップシステムが(株)ビーネックスソリューションズ（現 (株)オープンアップITエンジニア）のシステム開発部門を吸収分割により承継
2023年7月	(株)BNS分割準備会社が(株)ビーネックスソリューションズのエンベデットシステム部門の社内カンパニー を吸収分割により承継し、(株)ビーネックスソリューションズに商号変更 (株)ビーネックスソリューションズが(株)夢テクノロジーを吸収合併し、(株)オープンアップITエンジニア に商号変更 (株)ビーネックステクノロジーズが(株)夢プロエンジを吸収合併 (株)ビーネックスウィズの商号を(株)オープンアップウィズへ変更
2023年10月	(株)オープンアップITエンジニアがネプラス(株)の技術者派遣部門を吸収分割により承継
2024年4月	(株)ビーネックスパートナーズの全株式を売却 UTコンストラクション(株)の株式を取得し子会社化し、商号を(株)オープンアップコンストラクションに 変更 UTテクノロジー(株)の株式を取得し子会社化し、商号を(株)オープンアップテクノロジーに変更
2024年7月	(株)オープンアップITエンジニアがガレネット(株)を吸収合併
2024年10月	アイアール(株)を傘下にもつ(株)オフューカスインベスコの株式を取得し子会社化 (株)ビーネックステクノロジーズが(株)オープンアップテクノロジーの機電派遣事業を吸収分割により承継 (株)オープンアップITエンジニアが(株)オープンアップテクノロジーのITインフラ派遣事業を吸収分割 により承継 (株)ビーネックスソリューションズが(株)オープンアップテクノロジーを吸収合併
2025年3月	Gap Personnel Holdings Limited及びQuattro Recruitment Limited等を傘下にもつBeNEXT UK Holdings Limitedの株式を譲渡
2025年7月	(株)オープンアップシステムが(株)アロートラストシステムズを吸収合併
2025年10月	エイセブプラス(株)及びイーテック(株)を傘下にもつ(株)エイセブホールディングスの株式を取得し子会社化
2026年1月	(株)夢真（現 (株)オープンアップコンストラクション）が(株)オープンアップコンストラクションを吸収合 併し、商号を(株)オープンアップコンストラクションに変更
2026年4月	(株)ビーネックステクノロジーズの商号を(株)オープンアップネクストエンジニアに変更 (株)ビーネックスソリューションズの商号を(株)オープンアップソリューションズに変更 (株)夢真エキスパートの商号を(株)オープンアップエキスパートに変更

- （注）１．株式会社オープンアップネクストエンジニアは、2026年7月1日付でイーテック株式会社を吸収合併してお
ります。
- ２．エイセブプラス株式会社は、2026年7月1日付で株式会社エイセブホールディングスを吸収合併しておりま
す。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社オープンアップグループ（当社）を持株会社として、グループ各社において技術者等の派遣を主とした人材サービス及び業務請負を行っており、事業内容は次の4つの領域に区分されます。

4つの領域は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6．セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社では当期よりセグメント区分を見直し、これまで「機電・IT領域」としていた区分を「機電領域」と「IT領域」に分割しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

（1）機電領域

株式会社オープンアップネクストエンジニア、株式会社オープンアップソリューションズ等に加え、2025年10月1日付で新たに連結子会社となったエイセブプラス株式会社等にて、機電領域の事業を展開しております。

国内メーカーにおける開発、設計、製造技術等の機械・電気・電子系技術者の派遣及び業務請負を行っております。

（2）IT領域

株式会社オープンアップITエンジニア、株式会社オープンアップシステム、株式会社アクシス・クリエイトにおいて、IT領域の事業を展開しております。

IT企業等におけるネットワーク、サーバー、ソフトウェア等の構築、開発、運用系のIT技術者の派遣及び業務請負を行っております。

（3）建設領域

株式会社オープンアップコンストラクション、アイアール株式会社等において、建設領域の事業を展開しております。

国内建設業界の企業に対し、施工管理技術者の派遣やCAD技術者の業務請負を主として行っております。

（4）海外領域

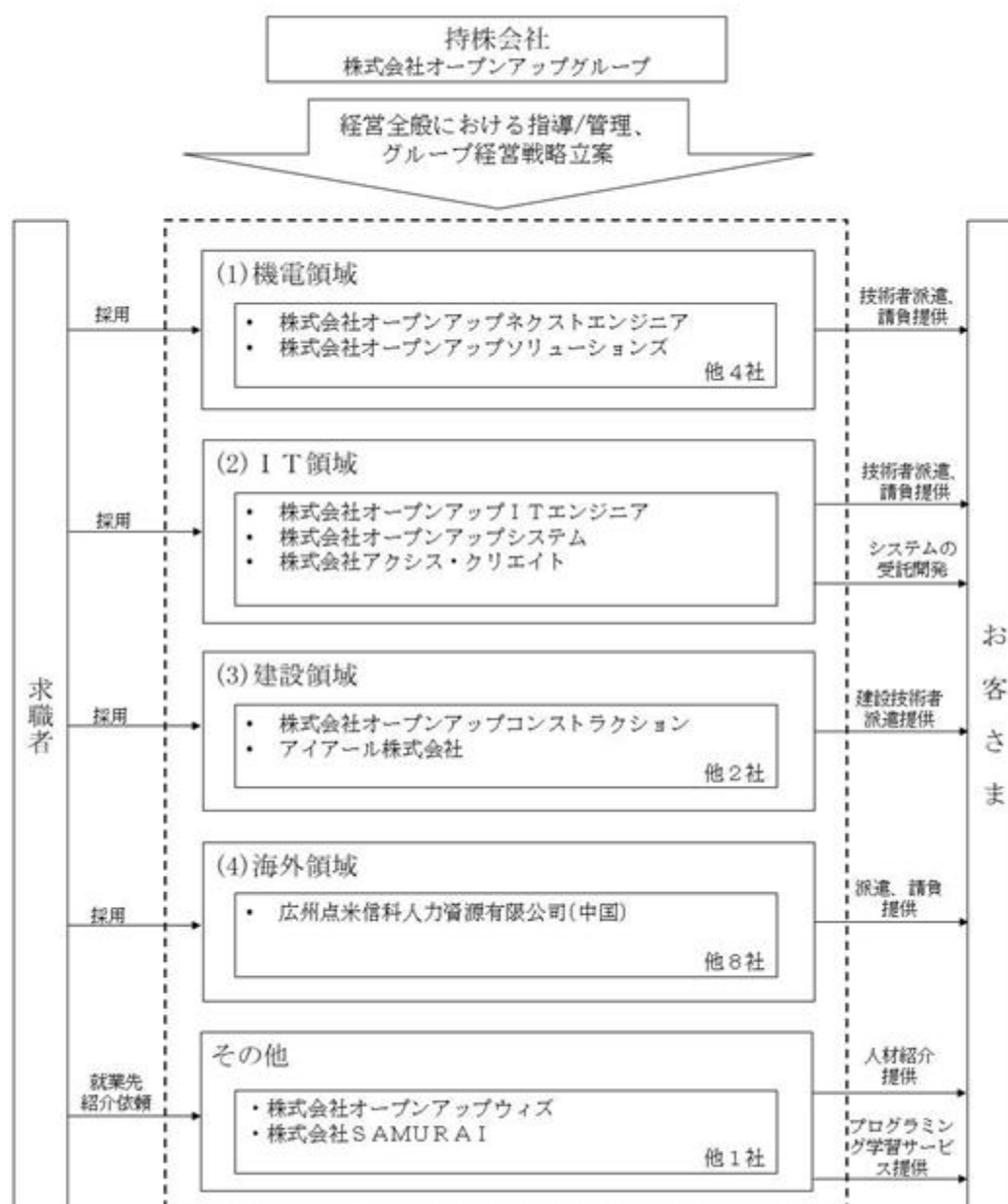
当社グループは国外での事業も展開しており、海外における技術・製造分野に対する派遣・請負や、有料職業紹介などの人材サービス事業を海外領域としております。

中国、インドネシア、ベトナムの現地法人においては、派遣事業に加え、人材紹介・人材コンサルティング事業を継続して行っております。

また、以上の4つの領域に含まれない区分を「その他」としており、包含する事業内容には、株式会社オープンアップウィズでの障がい者雇用促進事業、株式会社SAMURAIでのオンラインプログラミング教育事業等があります。

「事業系統図」

当社グループの各企業と事業セグメントとの関係は以下のとおりです。



(注) 当連結会計年度より、セグメント区分を見直し、これまで「機電・IT領域」としていた区分を「機電領域」と「IT領域」に分割しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. セグメント情報」に記載のとおりであり、上記の事業系統図の区分は変更後の報告セグメントに基づいております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合（％）	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オープンアップ ネクストエンジニア (注)3、5、8	東京都港区	200百万円	機電領域	100.0	資金の借入、事務所の 賃貸契約
株式会社オープンアップ ソリューションズ	愛知県刈谷市	50百万円	機電領域	100.0	資金の借入、事務所の 賃貸契約
株式会社オープンアップ ITエンジニア (注)3、6	東京都千代田区	70百万円	IT領域	100.0	資金の借入、事務所の 賃貸契約
株式会社オープンアップ システム	東京都港区	30百万円	IT領域	100.0	資金の借入、事務所の 賃貸契約
株式会社アクシス・クリ エイト	東京都千代田区	21百万円	IT領域	100.0	資金の借入、事務所の 賃貸契約
株式会社オープンアップ コンストラクション (注)3、7	東京都港区	110百万円	建設領域	100.0	資金の借入
アイアール株式会社	愛知県名古屋市	20百万円	建設領域	100.0 (100.0)	資金の借入、事務所の 賃貸契約
その他18社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
L&A INVESTMENT CORPORATION	ベトナム ホーチミン市	64,120百万 VND	海外領域	43.5	-
その他2社	-	-	-	-	-

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5. 株式会社オープンアップネクストエンジニアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	52,225百万円
	(2) 経常利益	5,772百万円
	(3) 当期純利益	4,289百万円
	(4) 純資産額	5,906百万円
	(5) 総資産額	15,212百万円

6. 株式会社オープンアップITエンジニアについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,929百万円
	(2) 経常利益	2,507百万円
	(3) 当期純利益	1,587百万円
	(4) 純資産額	3,717百万円
	(5) 総資産額	8,113百万円

7. 株式会社オープンアップコンストラクションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりです。

主要な損益情報等	(1) 売上高	46,054百万円
	(2) 経常利益	4,698百万円
	(3) 当期純利益	3,201百万円
	(4) 純資産額	4,327百万円
	(5) 総資産額	9,953百万円

8. 株式会社オープンアップネクストエンジニアは、2026年7月1日付でイーテック株式会社を吸収合併しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

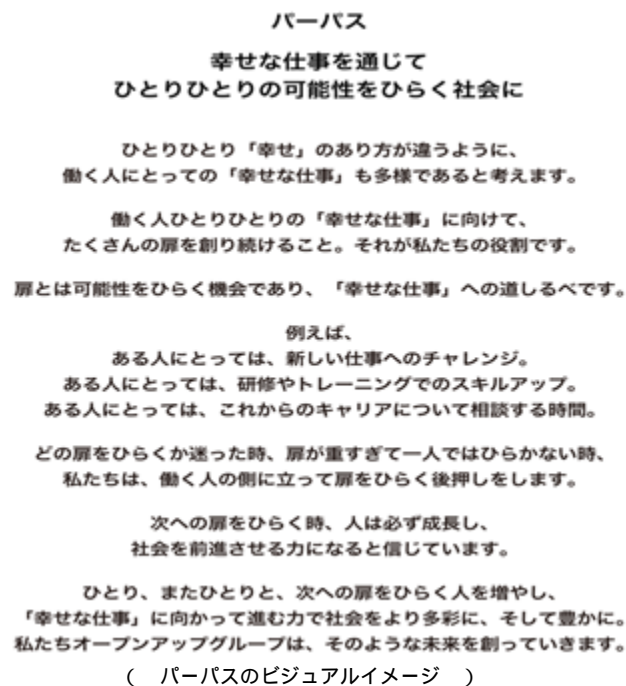
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いた一方、物価上昇、金融資本市場の変動、地政学的リスク等により、国内外の経済環境については依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループが主力とする派遣及び請負、とりわけ国内の技術系人材領域においては、構造的な人材不足を背景として、顧客企業の人材需要は引き続き堅調に推移しております。当社グループは、市場環境の変化に応じた事業戦略及び適切な財務戦略を推進することにより、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、事業の存在意義であるとともに、事業活動における判断基準及び価値基準となるものとして、パーパス「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」を掲げております。各事業子会社は、このパーパスが示す方向性のもと、それぞれの事業特性に応じた経営理念やビジョンに基づき事業運営を行っております。



(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2028年6月期を目標年度とする中期経営方針のもと、持続的な成長及び企業価値の向上に向けて、以下の収益目標、成長施策及び株主還元方針を掲げております。

「収益目標」：2028年6月期における売上収益200,000百万円、営業利益20,000百万円以上及び営業利益率10%以上の達成

「成長施策」：エンジニアの処遇改善、採用チャネルの拡充、A I エージェントへの投資及び事業オペレーションへの活用、採用ブランディングの強化、全体最適の観点からの組織再編並びにA I をはじめとする技術革新を踏まえた事業展開の推進

「株主還元方針」：配当性向60%以上、累進配当の実施、事業環境や資本効率等を踏まえた機動的な自己株式の取得

2027年6月期については、持続的な成長基盤を確立するため、成長投資と収益性の向上を両立させ、売上収益175,000百万円、営業利益17,700百万円及び営業利益率10.1%の達成を目指してまいります。

(3) 経営戦略等

当社グループは、主に国内の技術者派遣領域に経営資源を集中し、稼働社員数の増加と収益性の向上を両立させることにより、持続的な成長を実現することを基本的な経営戦略としております。

成長の源泉となるエンジニアについては、中途及び新卒採用を継続的に行うとともに、未経験者を技術者として育成する研修プログラム、就業後のスキルアップ及びリスキリング支援、キャリア形成支援等を充実させることで、社員一人ひとりの成長と定着を促進してまいります。また、適切なマッチング、継続的なキャリア支援及び処遇改善等を通じ、社員のLTV（ライフタイムバリュー）の向上を図ってまいります。

加えて、A I やデジタル技術を採用、マッチング、営業、キャリア支援、管理業務等の事業プロセスに活用することで、サービス品質及び生産性を向上させ、社員及び顧客企業双方に対する提供価値の向上を進めてまいります。

事業ポートフォリオについては、事業セグメントの多角化そのものを目的とするのではなく、既存の事業領域における自立成長を基本としつつ、当社グループとのシナジーや補完関係が期待できるM&A及び事業子会社の経営統合等を推進する方針としております。M&Aについては、投資実行後のPMI及び継続的なモニタリングを含め、グループ全体の企業価値向上につながるよう取り組んでまいります。

(4) 経営環境並びに会社の対処すべき課題

当社グループの主力事業である国内の機電・IT・建設領域の技術者派遣市場においては、生産年齢人口の減少や技術人材の不足を背景として、顧客企業の技術者に対する需要は引き続き堅調に推移しております。一方、成長技術分野への人材流動性の低さや、採用市場における競争激化等の構造的な課題は今後も継続するものと認識しております。

特に、生産年齢人口の減少に加え、技術人材の確保を巡る企業間競争が激化する中、持続的に優秀な人材を採用し、育成し、長期にわたり活躍できる環境を構築することの重要性は一層高まっております。

このような状況のもと、当社グループは以下の事項に対処すべき主要な課題として認識し、継続的に取り組んでまいります。

グループ変革の加速

当社グループの持続的な業容拡大のためには、市場環境が刻々と変化する中、その環境に対応するための強固な経営体制を構築することが重要な課題であると考えております。

2021年4月に株式会社ビーネックスグループと株式会社夢真ホールディングスが合併し、その後各分野でグループ再編を進めてまいりましたが、エンジニアのキャリアと顧客の技術課題に、中長期にわたり継続的に伴走するいわゆる「伴走モデル」を具現化するためには、さらなるグループのノウハウの結集や、経営力の最大化を加速させることが必要と考えております。当社グループでは、2026年7月に事業変革推進本部を設け、事業フロント（営業、採用、エンジニアフォロー等）とバックオフィス（経理財務、人事、経営企画等）を両輪とする共通プラットフォームを構築し、その強固な基盤のもと「伴走モデル」を具現化することで、より強固な経営体制を構築してまいります。

社員の採用

当社グループの持続的な成長のためには、稼働社員数を安定的に増加させることが重要であり、とりわけエンジニアの採用力の強化を重要な課題と認識しております。

エンジニアの採用市場では競争が激化しており、採用力は当社グループの成長力を左右する重要な要素となっております。当社グループでは、新卒・中途を問わず積極的な採用を行うとともに、技術領域や各事業会社の特性に応じた多様な採用チャネルを活用しております。

また、求職者の就労観や採用市場の変化を的確に捉え、自社採用サイト、求人媒体、人材紹介会社、リファラル採用等を活用するとともに、採用ブランディングの強化に取り組んでおります。さらに、採用活動に関するデータの蓄積・分析を進め、A I等のデジタル技術も活用することにより、応募者のスキルやキャリア志向の把握、採用プロセスの効率化及び採用の質の向上に取り組んでおります。

社員の育成

当社グループの持続的な成長のためには、社員一人ひとりが顧客企業から求められる技術、知識及び協働能力等を継続的に高めていくことが重要であり、その成長を支援する仕組みの整備を重要な課題と認識しております。

顧客企業においては、高度な技術や専門知識を有するエンジニアに対する需要が引き続き高まっております。当社グループでは、トレーニングセンター等を活用した技術研修や資格取得支援制度を整備し、新卒を含む未経験者がエンジニアとして就業できる人材育成を行っております。

また、社員のスキル、就業先での評価及びキャリア志向等を把握し、人的なフォロー体制とタレントマネジメントシステム等を組み合わせることにより、社員一人ひとりのキャリア形成を支援しております。これらを通じて、リスクリング及びスキルアップを促進し、より付加価値の高い業務へのキャリアアップにつなげてまいります。

社員の定着

当社グループの持続的な成長のためには、社員が安心してやりがいを持って就業し、長期にわたり活躍できる環境を構築することが重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは「人」を起点とし、社員一人ひとりのキャリア志向やライフイベント等に配慮したきめ細かなフォローを行うとともに、適切なマッチング、処遇改善、リスクリング及びキャリア形成支援等に取り組んでおります。

また、これらの取組の質及びスピードを高めるため、D X及びA Iの活用並びにグループ内でのノウハウ共有を推進しております。これらを通じて社員の満足度及びエンゲージメントを高め、定着率及びL T Vの向上に努めてまいります。

営業力の強化

当社グループの持続的な成長のためには、顧客企業との長期的な信頼関係を構築し、市場及び顧客企業のニーズの変化に迅速かつ的確に対応することが重要な課題であると認識しております。

このため、営業人材の育成、顧客接点の拡大及び営業活動の標準化・高度化を進め、顧客企業の潜在的な人材・技術ニーズをより深く把握する取組を強化しております。また、社員のスキルと顧客ニーズとの適切なマッチング、高付加価値案件へのシフト、契約単価及び稼働率の向上を通じて、顧客満足度の向上と収益性の改善を両立させる営業体制の構築に取り組んでまいります。

M & A

当社グループは、自立成長に加え、M & Aを持続的な成長を実現するための重要な手段の一つと位置付けております。

M & Aについては、原則として既存の事業ポートフォリオとの親和性を重視し、当社グループの経営管理手法、営業・採用面でのシナジー、エンジニアのスキルアップ及びキャリア機会の拡大等について検証しております。

投資判断にあたっては、資本コストを上回る収益性を実現できるかを含め複数のシナリオを慎重に検討し、事業、財務、法務、人事等の観点から、業務執行取締役及び執行役員を構成員とする投資検討会において審議したうえで、取締役会において最終的な意思決定を行っております。

また、投資実行後についても、P M Iを着実に推進するとともに、過去に実施したM & A案件を含め定期的に事業計画の進捗及び投資効果を検証しております。これらの検証結果を今後の投資判断やP M Iに活用することにより、資本効率を意識したM & Aの実行と企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、パーパスである「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」の実現に向けて、社員一人ひとりの成長及び満足度を高め、長期的なキャリア形成を支援することで、社員の定着及びLTV（ライフタイムバリュー）の向上を実現することであります。

そのため、単に求職者と顧客企業をマッチングするエージェント型のサービスにとどまらず、採用、育成、就業、リスクリング、キャリアアップ等の各段階において、働く人のキャリア形成を継続的に支援する伴走型のサービスを、一人ひとりの個性やキャリア志向に応じて提供してまいります。

また、AI及びデジタル技術を積極的に活用することで、社員との接点の量及び質を高めるとともに、事業運営の生産性向上を進め、社員の成長と当社グループの収益性向上を両立させることで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ活動推進にあたっての当社グループの基本的な認識は、将来にわたって人間社会、自然環境と調和した行動を通じて事業活動を長く継続することにあると考えています。このような認識に基づき、当社グループの最も大切な考え方である「パーパス」を基軸に据え、以下の「サステナビリティ基本方針」を定めています。

サステナビリティ基本方針

当社グループは、パーパス「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」に基づき、就業者（求職者）や取引先はもちろん、すべてのステークホルダーと連携・協働し、事業を通じて社会課題の解決を推進することで、持続可能な社会の実現と当社グループの成長を目指します。

(1) ガバナンス

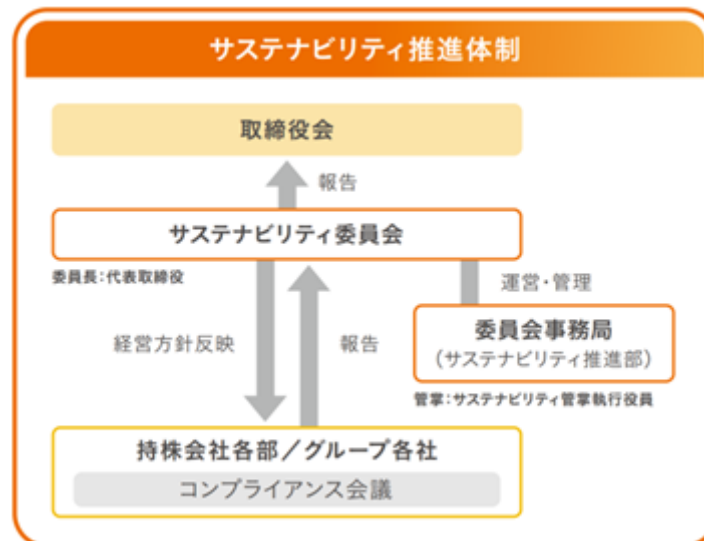
当社グループでは、継続的な業容の拡大と社会課題を解決することで持続的な発展を推進するための体制として、サステナビリティ委員会を中心とした体制を構築しています。

サステナビリティ委員会は業務執行機関の一つとしており、代表取締役会長兼社長CEO、取締役CFO、執行役員（含む主要事業会社代表取締役社長）及び委員長が指名する当社グループ役職員で構成されています。また、サステナビリティ委員会の内容に関しては取締役会に報告されます。

サステナビリティ委員会では、価値創造プロセスやマテリアリティの検討、更新を管理しつつ、中長期のサステナビリティに関わるリスク管理の検討と対策を協議します。リスク管理には人的資本、人権や気候変動に関する事項を含みます。また、月次で実施する各事業会社のコンプライアンス会議（報告）におけるリスク管理のうちサステナビリティに関わる項目の発生や対応管理については、各社の月次の管理だけでなく、サステナビリティ委員会において毎回の定例議題として、全社ベースでの統括がされるような運営体制としております。

これによりサステナビリティ委員会での方針、確認事項が各事業会社の事業戦略やコンプライアンス会議のテーマの方針などに反映され、サステナビリティ推進のガバナンス体制を敷いております。

サステナビリティ推進 ガバナンス体制



サステナビリティ委員会の定例議題

- ・マテリアリティ（人的資本を含む）に関する事項
- ・気候変動に関する事項
- ・リスクマネジメント（リスクと機会）

(2) 戦略

当社グループではサステナビリティに関する戦略をマテリアリティの特定からリスク管理、指標と目標へ繋がるよう策定し推進しております。

マテリアリティ

当社グループは、パーパス及び事業戦略に沿った企業の中長期的な価値創造において、大きな影響を及ぼす重要課題であるマテリアリティを特定しました。また、特定した10個のマテリアリティに取組テーマを紐づけて、機会創出とリスクマネジメントの双方に取り組むことを重視し、下記構造化を行いました。

マテリアリティは二部構成となっており、「安全や安心を守る事業基盤」「透明性の高い組織基盤」に係るマテリアリティをビジネスの土台とし、「キャリア形成とウェルビーイングの支援」「労働市場の持続的発展への貢献」に係るマテリアリティに取り組むことで、価値創出を目指します。



パーパス実現に向けた価値創造モデル

当社グループは、パーパスの実現を目指すことが中長期的に価値を創造し、かつ社会の持続的発展に貢献できると考え、価値創造モデルを策定しました。

策定にあたっては、ベンチマーク企業の分析や経営幹部ヒアリングを基にサステナビリティの担当部門でドラフトを作成し、ドラフトをもとに幹部ワークショップを実施し検討を進め、取締役会での意見を踏まえて最終化しました。

IFRSの統合フレームワークをベースに、「外部環境変化」「インプット」「事業活動」「アウトプット」「アウトカム」の流れに沿ってまとめたものが当社グループの価値創造モデルであり、アウトプットとアウトカムとその良い影響を通してパーパスが実現されると考えています。



人的資本に係る事項

マテリアリティの中で「研修と教育を通じた人材開発」「やりがいにつながる仕事の提供」「ワークライフバランスの推進」「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」という人的資本の項目を特定しています。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

・人材の教育に関する方針

当社グループは、働く一人一人ひとりの「幸せな仕事」に向けて多くの機会を作り続けることを重視し、社員の人材育成を支える多様な研修や資格取得の機会を強化・更新しています。ただし当社グループは、人材派遣業を主とする事業の特性上、総合職として営業や管理部門等に所属するサポートスタッフ社員と共に主に労働者派遣として働くエンジニア社員は多彩な業界業務に携わり、それぞれにおいて職能の発揮やキャリア形成に寄与する人材育成は相当に広範となることから、事業会社別、また社員区分別に研修やフォロー体制を整備していく方針としております。これにより多様な人材の採用、育成、登用、ダイバーシティ&インクルージョンの推進も向上します。具体的な取組については、本有価証券報告書の従業員の状況等「人材戦略に関する基本方針等」に記載をしております。

・多様な人材の活躍推進

人材派遣事業の源泉である「働く個人」一人ひとりが多様で、性別や国籍、年齢や障がいの有無等で雇用条件や育成方針が変わることなく、お互いを尊重、理解し合う就業環境での学びと経験を通じて、個々の働きがいと顧客企業での活躍の向上に繋がります。また、すべての人がディーセント・ワークやワークライフバランスを満たす就業環境も必要です。社員の多くは顧客企業先での就労となっており、育成の社内環境設備は顧客企業との連携が重要であると考えております。また当社ではグループ共通の「社会、人権、環境等に関する企業倫理」<https://www.openupgroup.co.jp/sustainability/corporate-ethics/> を定め、人権をはじめ適切な雇用と労働環境に関して、社内設備だけでなくサプライチェーンそして顧客企業先での就業状況等のモニタリングと相互協力を行っています。

気候変動に係る事項

当社グループは、持続的な発展が可能な社会の実現のため、また常に自然環境や生物多様性への影響に配慮し、あらゆる事業活動において地球環境の保全に貢献するために、当社及び当社グループ会社の全ての役職員が業務を遂行する上で遵守すべき環境ポリシーを定め、これを遵守します。

<https://www.openupgroup.co.jp/sustainability/environment-policy/>

またTCFD提言の4つの構成要素「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の情報開示フレームワークに基づいた対応を進めております

<https://www.openupgroup.co.jp/sustainability/tcfd/>

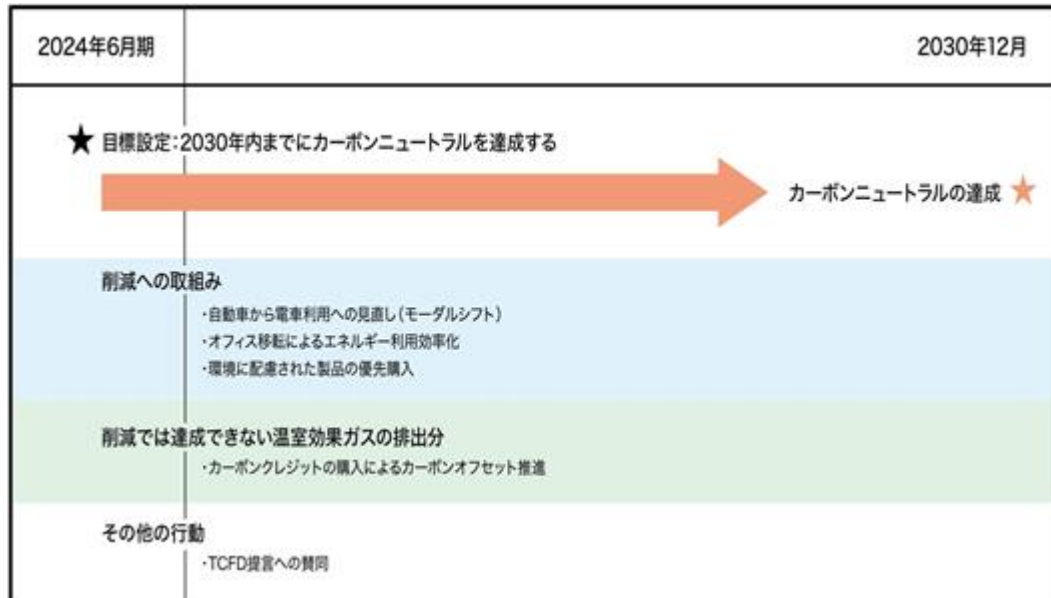
OP Iの進捗、達成度などの最新情報については、毎年12月前後に発行する統合レポート及びHPの非財務情報ページにて開示しております。

統合レポート <https://www.openupgroup.co.jp/ir/integrated-report/>
 HPの非財務情報 <https://www.openupgroup.co.jp/sustainability/non-financial/>

気候変動に関する事項

当社グループのCO₂排出量（Scope 1，2）を、2030年までにNet Zeroとするカーボンニュートラルを目指す目標を設定しております。

また、当連結会計年度においては、SBTi（科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減推進の国際的イニシアティブ）に賛同し、認定に向けてSBT申請を進めているところです。



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、これらのリスクの存在を認識したうえで、リスクの発生可能性及び影響度を適切に評価し、その発生を未然に防止するとともに、発生した場合の影響を極小化するための取組を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済安全保障等の国際社会状況

当社グループの事業構造上、グローバルなサプライチェーン、資源又は部品調達等に直接依存する要素は限定的であります。一方、地政学的リスク、各国の通商政策や経済安全保障政策等の変化により、顧客企業の事業活動や設備投資、生産・開発拠点等に変化が生じ、人材需要に影響を及ぼす可能性があります。顧客企業による生産・開発拠点の稼働縮小や移転、投資計画の変更等が大規模に発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動

当社グループの事業は、自然資本の利用や温室効果ガスの直接的な排出が比較的少ない事業特性を有しております。一方、気候変動に関する法令・規制の強化、炭素価格制度の導入、顧客企業による取引先選定基準の変更等の移行リスクや、自然災害の激甚化等による物理的リスクが当社グループ又は顧客企業の事業活動に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、環境負荷に配慮した購買品・販促品の選定、社用車の削減、資材の再利用等を通じてCO₂排出量の低減に取り組んでおります。また、気候変動に関するリスク評価を毎年度実施し、重要なリスクを認識した場合には、取締役会等へ報告し、必要な対応を検討しております。

(3) 自然災害

当社グループは国内を中心に複数の事業拠点を展開するとともに、一部海外においても事業を行っております。地震、津波、台風、豪雨等の自然災害により、一部地域における事業活動が停止する、又は顧客企業の設備等が被災することにより社員の就業が困難となる可能性があります。

当社グループでは、一定の影響が生じた場合においても他拠点による業務のバックアップが可能となるよう、業務の電子化を含めた事業継続体制の整備及び改善を進めております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社グループが国内で行う労働者派遣及び職業紹介等の事業は、労働基準法、労働者派遣法、職業安定法その他の関係法令の規制を受けております。

当社グループでは、関係法令に違反する行為又は事象が発生しないよう、業務フローにおける確認・牽制を行うとともに、コンプライアンス会議等を通じた定期的なモニタリング及び未然防止に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が生じた場合や、監督官庁の指導方針が強化された場合には、許可取消しや事業停止等の処分を受ける可能性があります。

また、将来の関係法令の改正や監督官庁の指導方針の変更等により、顧客企業が派遣又は請負の利用方針を見直し、人材需要が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外において展開する事業についても、それぞれの国又は地域における法令及び規制の影響を受ける可能性があります。

(5) 顧客情報管理

当社グループの社員は、就業先である顧客企業において機密性の高い情報に接する機会があります。このため、当社グループでは、全社員に対して入社時及び定期的に機密情報の取扱いに関する指導・教育を行うとともに、情報管理体制の整備及び強化に努めております。

しかしながら、顧客企業の機密情報の流出、不正使用その他の情報管理上の事故が発生した場合には、損害賠償請求、取引停止及び社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理

当社グループは、社員、求職者その他多数の個人情報を取り扱っております。その適切な管理のため、個人情報保護に関する規程その他の社内規程を整備するとともに、プライバシーマークの取得、社員教育、ＩＴ機器のアクセス制御及び情報漏洩対策等を実施しております。

また、事業運営におけるＤＸ及びＡＩ活用の拡大に伴い、情報システム及びサイバーセキュリティに関するリスクの重要性が高まっていることから、不正アクセス、サイバー攻撃、システム障害等への対策強化に取り組んでおります。

しかしながら、個人情報の流出、不正使用、サイバー攻撃その他の情報セキュリティ上の重大な事象が発生した場合には、事業活動の停止、損害賠償請求及び社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労働災害

当社グループの社員は、派遣及び請負を通じて顧客企業の様々な現場で就業しております。このため、配属時等に顧客企業との協力のもと、安全衛生教育及び研修等を実施し、労働災害の未然防止に努めております。

しかしながら、当社グループの社員が重大な労働災害等の不測の事態に遭遇した場合には、損害賠償請求及び社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務請負（受託等）

当社グループでは、派遣事業に加え、請負契約に基づく役務提供を行っております。請負契約においては、当社グループが業務執行に関する指示を行い、管理監督責任を負うこととなるため、契約締結時及び業務開始前に想定されるリスクを検討し、必要な管理体制を整備したうえで業務を遂行しております。

しかしながら、品質の低下、納期遅延、成果物の瑕疵等が発生した場合には、顧客企業との取引停止や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 企業買収、業務あるいは資本提携等

当社グループは、Ｍ＆Ａ及び事業再編を重要な成長戦略の一つと位置付けております。投資に際しては、対象企業の事業内容、契約関係、財務内容、法務、人事その他の事項についてデュー・ディリジェンスを実施し、投資効果及び資本効率を慎重に検討しております。

また、投資実行後は、対象会社とのＰＭＩを推進するとともに、事業計画及び投資効果について継続的なモニタリングを行っております。

しかしながら、事業環境の変化、想定したシナジーの未実現、ＰＭＩの遅延その他の要因により、当初期待した収益又は投資効果を実現できない場合には、のれんその他の資産について減損損失が発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における売上収益は167,483百万円（前連結会計年度比10.9%減）となりました。

これは、当連結会計年度に連結子会社化した株式会社エイセブホールディングス以下3社の業績寄与があったものの、事業ポートフォリオ最適化に伴い前連結会計年度に実施した英国事業売却による売上収益の剥落影響が大きかったことによるものであります。

売上総利益は、主に英国事業売却の影響により46,239百万円（前連結会計年度比2.5%減）となったものの、高付加価値案件へのシフトや収益性改善施策の推進により、売上総利益率は前連結会計年度比2.4ポイント上昇し、27.6%となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費の増加や生産性向上に向けた投資を実施した一方、採用費の適正化をはじめとした効率的なコストマネジメントを推進した結果、営業利益は16,695百万円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は11,829百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。なお、前連結会計年度は英国事業売却に伴う税務上の一時的な影響により法人税率が低下していたことから、その反動により当連結会計年度の法人所得税費用が増加し、当期利益は前年を下回りました。

なお、当社では当連結会計年度よりセグメント区分を見直し、これまで「機電・IT領域」としていた区分を「機電領域」と「IT領域」に分割しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の区分に組み替えた数値に基づいて行っております。

[機電領域]（機械・電機領域の開発・設計・運用保守分野に対する派遣・請負・委託事業）

当連結会計年度においては、半導体関連分野ではAI関連投資の拡大を背景に先端領域を中心として需要が堅調に推移しました。また、防衛・航空機・プラント分野においても、経済安全保障の強化や設備投資を背景に底堅い需要が継続しました。一方で、顧客企業における投資の選別や開発テーマの高度化が進むなど、市場環境は変化しており、高付加価値領域への対応力がより一層求められる状況となりました。

このような状況のもと、従来の未経験者採用に加え経験者採用を強化したことにより在籍エンジニア数は堅調に推移しました。また、採用チャネルを紹介会社依存からダイレクトリクルーティングへシフトし、採用単価の適正化と人材の質の向上を進めるとともに、オンボーディング施策の強化により入社初期の定着率改善を図りました。

加えて、2025年10月に株式会社エイセブホールディングスの株式を取得し、同社及び同社子会社であるエイセブプラス株式会社並びにイーテック株式会社を連結の範囲に含めたことにより稼働人員が増加した結果、売上収益及びセグメント利益は前年を上回りました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は66,731百万円（前連結会計年度比10.7%増）、セグメント利益は8,364百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

[IT領域]（ITインフラ・IT開発に係る設計・構築・運用・保守に対する派遣・請負・委託事業）

当連結会計年度においては、DX需要や企業のIT投資は底堅く推移したものの、一部では投資判断の慎重化も見られました。加えて、生成AIの活用拡大に伴い、開発・運用保守業務の効率化や内製化の動きが進展し、付加価値の高い技術領域や顧客課題解決力が、より競争力を左右する事業環境となりました。

こうした中、営業体制の再構築等により案件獲得が一時的に低迷したことや、前連結会計年度に実施した組織統合の影響により一部で生産性の低下が続いたことから、稼働人数は前年を下回りました。一方で、IT開発におけるAI関連案件の拡大や契約単価の向上、高稼働率の維持に加え、ITインフラにおける採用抑制などコストマネジメントを推進した結果、セグメント利益は前年を上回りました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は40,901百万円（前連結会計年度比0.8%減）、セグメント利益は4,099百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

[建設領域] (建設業界への施工管理技術者やC A Dオペレーターの派遣事業)

建設領域では、技術者の高齢化や若手人材の不足といった構造的課題が継続する中、建設需要は底堅く推移し、技術者の確保・定着に向けた人材投資や処遇改善の動きが継続しました。また、時間外労働の上限規制への対応が定着する中、生産性向上や現場運営の効率化に向けた取組が引き続き進展しました。

こうした中、組織統合や営業体制の再構築の影響により、稼働人数は前年を下回りました。

また、選ばれる採用及び人材定着に向けた処遇改善を実施するとともに、営業体制の強化、契約単価の向上及びコストマネジメントを推進し、採用力・定着率向上に向けた体質改善を進めました。しかしながら、稼働人数の減少及び処遇改善に伴う売上原価の増加により、セグメント利益は前年を下回りました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は57,599百万円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益は6,968百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。

[海外領域] (日本国外における技術・製造分野に対する派遣・請負や、有料職業紹介などの人材サービス事業)

当連結会計年度においては、エンジニア領域への事業ポートフォリオ集中を目的として、前連結会計年度に英国事業を売却し、中国を中心としたアジア地域へ経営資源を集中することで収益基盤の強化を進めました。一方、英国事業売却による事業規模縮小の影響により、売上収益及びセグメント利益は前年を下回りました。

この結果、当セグメントの当連結会計年度における売上収益は745百万円（前連結会計年度比97.3%減）、セグメント利益は265百万円（前連結会計年度比71.9%減）となりました。

[その他]

株式会社S A M U R A I及び株式会社S A M U R A I C a r e e rは、オンラインプログラミング学習サービス及び人材紹介事業を展開し、特例子会社である株式会社オープンアップウィズは、障がい者雇用によるグループ内サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、オンラインプログラミング学習サービスにおいて収益性を重視した運営方針を継続したものの、プログラミング学習需要が一服したことにより受講者数が伸び悩みました。

この結果、当セグメントの売上収益は内部取引を含めて2,961百万円（前連結会計年度比4.9%減）、セグメント損失は95百万円（前連結会計年度はセグメント利益231百万円）となりました。

財政状態の状況
資産・負債・資本

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて6,698百万円増加（5.5%増）し、129,401百万円となりました。主たる変動項目は、現金及び現金同等物の増加2,838百万円、無形資産の増加2,347百万円及びのれんの増加1,211百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて5,273百万円増加（12.0%増）し、49,107百万円となりました。主たる変動項目は、非流動負債の社債及び借入金の増加4,983百万円、繰延税金負債の増加744百万円及びその他の流動負債の減少456百万円等によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末に比べて1,425百万円増加（1.8%増）し、80,293百万円となりました。主たる変動項目は、自己株式の取得3,983百万円及び消却等1,848百万円による自己株式の増加2,135百万円、資本剰余金の減少1,585百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益11,829百万円の計上及び配当金の支払6,897百万円等による利益剰余金の増加4,997百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,838百万円増加し、23,191百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,878百万円の収入（前連結会計年度は14,159百万円の収入）となりました。主な要因は、税引前当期利益の計上16,847百万円、非資金項目である減価償却費及び償却費2,355百万円、前払費用の減少額2,567百万円等が、法人所得税の支払額4,891百万円等による支出を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,810百万円の支出（前連結会計年度は5,558百万円の支出）となりました。支出の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,332百万円、無形資産の取得による支出312百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,276百万円の支出（前連結会計年度は9,675百万円の支出）となりました。支出の主な原因は、配当金の支払額6,889百万円、リース負債の返済による支出5,809百万円、自己株式の取得による支出3,983百万円等が、社債の発行による収入4,974百万円を上回ったことであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期
親会社所有者帰属持分比率(%)	65.6	64.0	62.8	64.2	62.0
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率(%)	137.3	178.8	156.4	121.1	125.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1	0.1	0.4	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	94.2	132.2	114.2	77.0	87.4

(注) 1. 親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 総資産

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 株式時価総額は、期末終値株価 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5. 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

・生産実績及び受注実績

当社グループ事業の主体となっている派遣及び請負業務は、生産実績及び受注実績の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

・販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)		前期比増減(%)
	販売高(百万円)	構成比(%)	
機電領域	66,731	39.8	10.7
IT領域	40,901	24.4	0.8
建設領域	57,599	34.4	1.2
海外領域	745	0.4	97.3
報告セグメント計	165,977	99.1	10.8
その他	1,505	0.9	18.5
合計	167,483	100.0	10.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は100分の10未満のため記載を省略しております。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当連結会計年度の経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業には、景気変動等による人材ビジネス市場規模への影響や競合他社の状況、法的規制等、経営成績に重要な影響を与えうる様々なリスク要因があります。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,838百万円増加し、23,191百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金等は原則として営業債権の回収によって賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

資金の流動性につきましては、当社及び一部の連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム（CMS）を導入することにより、各社の余剰資金を当社へ集約し、一元管理を行うことで、余剰資金の効率化を図っております。

また、手許流動性確保のために、当座貸越枠及びコミットメントライン契約等の調達手段を備えております。

・経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、財務的な目標の達成状況を判断するため、各事業区分や事業会社ごとの成長性・収益性を示す指標を重視しております。具体的には、売上収益及び営業利益、その増加率ならびに営業利益率を主要な評価指標として設定し、連結決算において継続的に開示しております。また、エンジニア数及び稼働率を非財務的な客観指標として位置付け、併せて開示しております。

2026年6月期においては、英国事業の売却に伴う連結除外の影響により、売上収益は167,483百万円（前連結会計年度比10.9%減）となった一方、英国事業を除く継続事業の売上収益は前連結会計年度比4.3%増加いたしました。また、事業モデルの変革及び体質改善に向けた投資を進める中、営業利益は16,695百万円（前連結会計年度比2.8%増）となり、営業利益率は10.0%に到達いたしました。

当社グループは、2028年6月期を目標年度とする中期経営方針のもと、持続的な成長に向けて、以下の3つの指標を掲げております。

「収益指標」：2028年6月期における売上収益200,000百万円、営業利益20,000百万円以上及び営業利益率10%以上の達成

「成長指標」：エンジニアの処遇改善、採用チャネルの拡充、AIエージェントへの投資、サポートスタッフの評価制度変更、採用ブランディングの強化、全体最適に則した組織再編及びAIの潮流に沿った事業展開の推進

「還元指標」：配当性向60%以上及び累進配当の実施ならびに事業環境や資本効率等を踏まえた機動的な自己株式の取得

2027年6月期については、持続的な成長の基盤を確立するため、成長投資と収益性の向上を両立させ、売上収益175,000百万円、営業利益17,700百万円及び営業利益率10.1%の達成を目指してまいります。

・経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、継続した企業成長と更なる業容の拡大のため、コーポレート・ガバナンスに対する継続的な取組を行いつつ、技術者派遣を中心とした事業の伸長、社員の採用数及び定着率の向上、社員のスキルアップへの取組強化等が必要であると考えております。

これらに対する問題認識や今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

当連結会計期間における、重要な契約等は以下の通りです。

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約または社債

名称	株式会社オープンアップグループ第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
社債の総額	5,000百万円
発行年月日	2025年12月11日
償還期限	2028年12月11日
社債の利率	年1.699%
発行価額	額面100円につき金100円
償還価額	額面100円につき金100円
当該社債に付された担保	該当ありません
財務上の特約の内容	担保提供制限条項

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して実施しております。
当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
機電領域	189百万円
I T領域	138
建設領域	85
海外領域	0
計	414
全社及びその他	29
合計	443

機電領域における主な設備投資は、社内システムの追加開発、オフィスの移転にかかる内装工事費用によるものであります。

I T領域における主な設備投資は、社内システムの開発等によるものであります。

建設領域における主な設備投資は、オフィスの改修工事費用等によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権資 産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	本社設備	134	-	-	113	92	340	110
その他 (神奈川県相模原市中央区 他)	全社及びその他	その他設備	144	0	72 (13,874)	115	22	355	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

2. 上記従業員数は、内勤社員の就業人数であります。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	使用権資 産	その他	合計	
㈱オープン アップネク ストエンジ ニア	本社 (東京都港区)	機電領域	本社設備	-	-	-	28	2	30	209
	オフィス (名古屋他20ヶ所)	同上	営業設備	280	-	-	530	129	940	299
㈱オープン アップソ リューショ ンズ	本社 (愛知県刈谷市)	機電領域	本社設備	9	-	-	58	2	71	51
	オフィス (名古屋他9ヶ所)	同上	営業設備	28	-	-	178	9	217	53
㈱オープン アップコン ストラク ション	本社 (東京都港区)	建設領域	本社設備	148	-	-	174	65	388	469
	オフィス (大阪他9ヶ所)	同上	営業設備	175	-	-	1,007	24	1,207	147
㈱オープン アップI T エンジニア	本社 (東京都千代田区)	I T領域	本社設備	192	-	-	1,287	97	1,576	401
	オフィス (大阪他5ヶ所)	同上	営業設備	6	-	-	86	6	98	66

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。

2. 上記従業員数は、内勤社員の就業人数であります。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	90,822,812	90,822,812	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	90,822,812	90,822,812	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日まで新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第6回新株予約権及び第7回新株予約権は2025年12月31日に行使期間が満了となりました。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	279,585	91,280,119	124	4,561	124	187
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	295,292	91,575,411	134	4,695	134	321
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)1	203,364	91,778,775	100	4,795	100	422
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)1	33,327	91,812,102	20	4,815	20	442
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注)1	10,710	91,822,812	5	4,821	5	447
2026年2月27日 (注)2	1,000,000	90,822,812	-	4,821	-	447

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	26	118	191	63	14,706	15,116	-
所有株式数（単元）	-	189,582	33,362	124,766	279,587	639	276,027	903,963	426,512
所有株式数の割合（％）	-	21.0	3.7	13.8	30.9	0.1	30.5	100	-

(注)1. 自己株式5,743,034株は、「個人その他」に57,430単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。
2. 証券保管振替機構名義の失念株式が「その他の法人」の欄に6単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	10,560,100	12.4
中山 隼雄	東京都港区	8,378,000	9.8
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,195,805	8.5
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座三丁目15番8号	6,240,000	7.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,401,600	5.2
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	2,694,232	3.2
株式会社アミューズキャピタルイン ベストメント	東京都中央区銀座三丁目15番8号	2,380,000	2.8
有限会社志	東京都港区赤坂九丁目7番2号	1,785,256	2.1
HSCB HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1 号)	1,766,342	2.1
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)	1,543,053	1.8
計	-	46,944,388	55.2

(注) 1. 2026年3月6日付で、M & G インベストメント・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2026年2月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
M & G インベストメント・マネ ジメント・リミテッド	英国、ロンドン、フェンチャーチ・ア ベニュー10、EC3M 5AG	8,994,900	9.90

2. 2025年9月19日付で、三井住友信託銀行株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供され、2025年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,276,500	2.48
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,880,000	2.05
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,098,200	1.20
計	-	5,254,700	5.72

3. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式119,605株が含まれております。
4. 上記のほか当社所有の自己株式5,743,034株があります。
5. 持株比率は、自己株式（5,743,034株）を控除して計算しております。なお、当該自己株式数は、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（119,605株）が含まれておりません。

（7）【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,743,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,653,300	846,533	-
単元未満株式	普通株式 426,512	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	90,822,812	-	-
総株主の議決権	-	846,533	-

- （注）1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として信託口が所有する当社株式119,600株（議決権1,196個）が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式34株、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として信託口が所有する当社株式5株が含まれております。
3. 証券保管振替機構名義の失念株式が「完全議決権株式（その他）」の欄に600株（議決権の数6個）、「単元未満株式」の欄に30株含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オープンアップグループ	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	5,743,000	-	5,743,000	6.3
計	-	5,743,000	-	5,743,000	6.3

(注) 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式34株のほか、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として信託口が所有する当社株式119,605株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容

制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、対象者が当社株式等の給付を受ける時期は、原則としてポイント付与後1年を経過した時期となります。

対象者に取得させる予定の株式の総額

本信託が所有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、169百万円、119,605株であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の要件を満たす当社及び当社子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)、執行役員及び執行役員と同等の扱いである上級役職者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得日2025年8月12日)	2,050,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,050,000	3,983,150,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	16,850,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	439	771,651
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として信託口が所有する当社株式数を含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	1,752,696,220	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての自己株式処分)	21,800	38,760,400	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	192	339,444	-	-
保有自己株式数	5,743,034	-	5,743,034	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、当社子会社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の信託財産として信託口が保有する当社株式数を含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することを基本方針としており、この方針のもと、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。累進配当ならびに連結配当性向は60%以上を目途に行っておりま。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金については、1株当たり50円とし、中間配当金35円と合わせた年間配当金は前期に比べ10円増配の85円とすることを決議いたしました。

剰余金の配当の決議機関は、取締役会であります。また、当社は、「当社の期末配当の基準日は、毎年6月30日とする。」旨、及び「当社の中間配当の基準日は、毎年12月31日とする。」旨を定款に定めております。

次期の配当金は、1株当たり中間配当40円、期末配当50円の年間では5円増配の90円の普通配当となる予定です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2026年2月6日 取締役会決議	2,977	35
2026年8月7日 取締役会決議	4,253	50

（注）当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び執行役員と同等の扱いである上級役職者に対する株式報酬制度の信託財産として、2026年2月6日開催取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれており、2026年8月7日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

（ ）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多様な利害関係者（株主及び投資家、従業員、取引先等）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため、下記の事項を重視して内部統制システムの整備に努めております。

- a．経営の透明性及び客観性の確保
- b．迅速な意思決定と効率的な事業運営
- c．タイムリーで適切な情報開示

（ ）企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2023年9月26日開催の第19期定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

また、意思決定及び業務の執行を迅速かつ効率的に行うことを目的として取締役会における重要な業務執行の決定を取締役に委任するとともに経営会議を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図るために、社外取締役を取締役8名中6名選任しております。加えて、監査の実効性を確保するために、独立性の高い社外取締役を監査等委員3名中3名選任するとともに、監査等委員会が常に会計監査人及び内部監査部と相互に連携を保つように努めております。

更に、当社グループのコンプライアンス体制の整備と運用を徹底するという観点から、全グループ会社にコンプライアンス会議を設置しております。

() 会社の機関の内容

a. 取締役・取締役会

イ. 当社の取締役会は、8名（うち社外取締役6名）で構成されており、取締役会の議長は、代表取締役会長兼社長ＣＥＯとなります。当事業年度の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数
代表取締役会長兼社長ＣＥＯ	西田 穰	18回/18回
取締役ＣＦＯ	佐藤 博	18回/18回
取締役	佐藤 大央	1回/4回（注）3
社外取締役	大島 まり（注）1	18回/18回
社外取締役	川上 智子	18回/18回
社外取締役	清水 新	4回/4回（注）3
社外取締役	和田 洋一	18回/18回
社外取締役（監査等委員）	残間 里江子	18回/18回
社外取締役（監査等委員）	高橋 信太郎	18回/18回
社外取締役（監査等委員）	六川 浩明	4回/4回（注）3
社外取締役（監査等委員）	酒井 紀子（注）2	14回/14回（注）4

（注）1. 戸籍上の氏名は、山本まりとなります。

2. 戸籍上の氏名は、松本紀子となります。

3. 佐藤大央氏、清水新氏及び六川浩明氏については、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会にて退任したため、同日以前に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

4. 酒井紀子氏については、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会にて就任したため、同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

ロ. 取締役会は、原則として月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。

ハ. 取締役会は、取締役会規則に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議するとともに、取締役の業務執行の状況を監督しております。また、取締役会において自由闊達で建設的な議論を実施するため、様々なテーマについて意見交換の場を設けております。

< 2026年6月期 主な議案 >

・経営戦略

中期経営方針進捗、M&A方針、事業戦略、ＩＲ戦略、サステナビリティ関連、剰余金処分方針、社債発行等の財務戦略、自己株式取得及び消却、株式会社オープンアップネクストエンジニア及びイーテック株式会社の合併、エイセブプラス株式会社及び株式会社エイセブホールディングスの合併

・投資案件

イーテック株式会社及びエイセブプラス株式会社を傘下にもつ株式会社エイセブホールディングスの株式取得、資本業務提携

・ガバナンス・コンプライアンス

取締役会の実効性評価、取締役人事、執行役員人事、役員報酬関連、規程関連、決算関連、株主総会関連、コンプライアンス関連、会社役員賠償責任保険（D&O）関連、内部監査活動報告、当社業務執行取締役の他社社外取締役就任の承認、会計監査人選任方針、内部統制評価関連

b. 監査等委員・監査等委員会

イ. 当社は、監査等委員会設置会社であります。

ロ. 当社の監査等委員会は、3名（うち社外監査等委員3名）で構成されており、その構成員の氏名は、
「（2）役員の状況 役員一覧（ ）」に記載のとおりであります。原則として月1回開催しております。

ハ. 各監査等委員は、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、取締役の職務執行を監査・監督しております。

c. 指名委員会・報酬委員会

イ. 当社は、会社法に規定された指名委員会等設置会社ではありませんが、経営の透明性と客観性の確保を目的として、報酬委員会及び指名委員会を設置しております。

ロ. 両委員会の構成員は、取締役会決議により選任され、決定プロセスの客観性を確保する観点からその過半数は非業務執行取締役としております。

ハ. 当事業年度における指名委員会及び報酬委員会の構成及び活動状況は、以下のとおりです。

< 指名委員会 >

構成 委員長：和田洋一 委員：大島まり、川上智子、西田穰

役割 株主総会で選任される取締役候補者を選定し、取締役会に答申しております。

開催回数 3回

検討事項 取締役の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討、最高経営責任者（CEO）等の後継者計画（サクセッションプラン）の策定、取締役候補者に対する評価、スキルマトリクスの再検討

< 報酬委員会 >

構成 委員長：大島まり 委員：川上智子、和田洋一、西田穰

役割 当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬決定のための方針を決定し、当該方針に基づく個人別報酬の種類と額を検討の上、取締役会に答申しております。

開催回数 2回

検討事項 役員報酬等の内容の決定に関する方針の検討、取締役報酬案に対する評価

（ ）業務執行機関の内容

a. 経営会議

イ. 当社の経営会議は、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員で構成されております。

ロ. 経営会議は、業務執行に関する重要事項を協議の上、代表取締役及び業務執行取締役の過半の賛成により決議いたします。

ハ. 経営会議は、1ヶ月に2回程度開催し意思決定の迅速化を図っております。

b. 内部統制委員会

イ. 当社は、当社グループにおける財務報告に係るリスクの把握及び統制を実施するため内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る業務の有効性評価について審議を行っております。

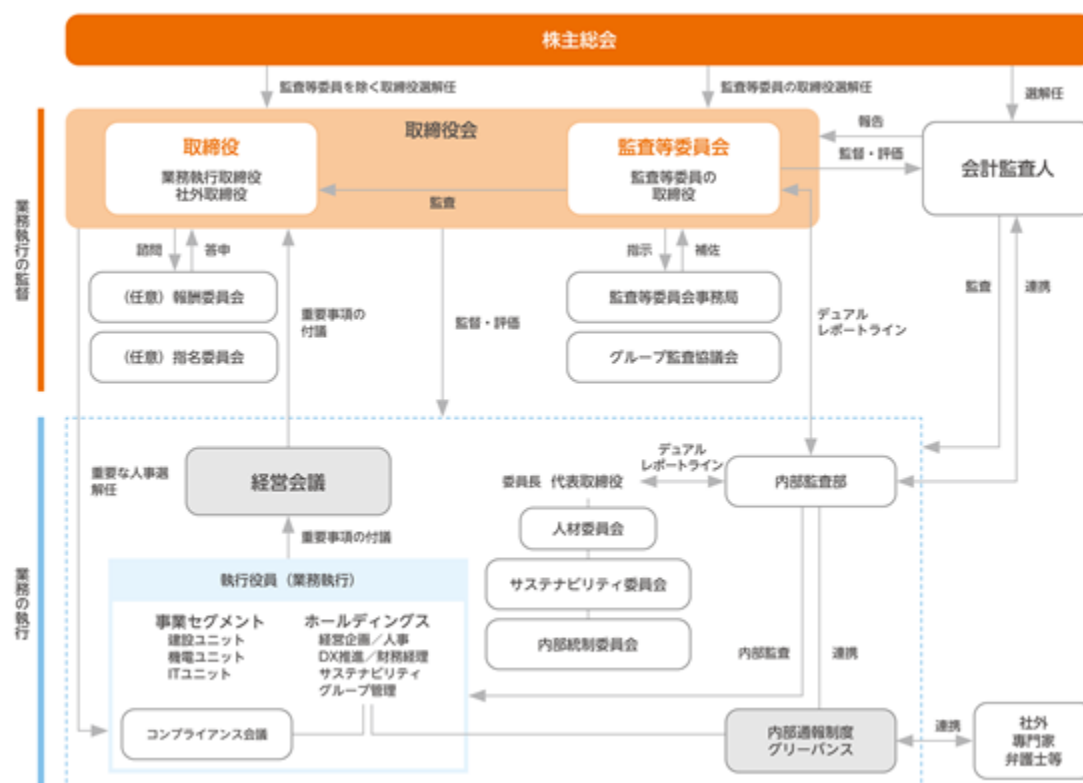
ロ. 内部統制委員会は、代表取締役を委員長とし、業務執行取締役及び委員長が指名する当社グループ役職員で構成されております。

c. サステナビリティ委員会

イ. 当社は、人権、環境問題及び社会との共生等を考慮した持続可能な社会の実現のための機会とリスクについて統括管理・審議するために、サステナビリティ委員会を設置しております。

ロ. サステナビリティ委員会は、代表取締役を委員長とし、業務執行取締役、主要事業会社代表取締役社長及び委員長が指名する当社グループ役職員で構成されております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関して以下のように基本方針を定めております。

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「社会、人権、環境等に関する企業倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。
 - ロ. 業務執行を行うグループ各社に代表取締役及び業務部門責任者等を構成員とするコンプライアンス会議を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進します。
- ハ. 取締役会規則、経営会議規程、組織権限規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用します。
- ニ. 暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じることや反社会的勢力を利用する等の行為を行わないことを「社会、人権、環境等に関する企業倫理規程」に定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係断絶のため、新規取引時に事前調査、従業員教育、取引関係の監査及び取締役会による監督を実施します。

- ホ．内部統制・牽制機能として内部監査部を設置し、監査等委員会の承認を受けた年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、監査結果を監査等委員会に報告するとともに、代表取締役にも報告します。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ．取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。
- ロ．これらの情報については、すべての取締役が常時閲覧できる状態を維持します。
- ハ．これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務部門及び担当業務部門が厳正に行います。
- c．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。
- ロ．損失の危険の発生の可能性については、内部監査部がリスク要因を集約し、内部統制委員会等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。
- ハ．地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。
- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定めております。
- ロ．経営会議等における取締役及び業務部門責任者等との活発な意見交換を奨励しております。
- ハ．組織権限規程等で職務権限の明確化を図り、自立的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く体制を整備します。
- ニ．業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。
- ホ．取締役の選解任、評価、報酬の決定を公正・透明に行うため、社外取締役が構成員の過半数を占める、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。
- e．当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社とグループ各社間で情報共有等を行う会議を定期的に開催するとともに、グループ各社の業務執行に係る重要事項については、当社の定める「グループ会社管理規程」及び国内グループ会社においては「報告規程」に則り、海外グループ会社においては当社の総務部門を責任部署と定め報告規程と同様の報告がなされる体制に従い、当社への報告または承認を得ることを求め、管理を行います。
- ロ．コンプライアンス、リスク管理体制及びその他内部統制に必要な制度は、当社及びグループ会社を含めた横断的なものとし、当社が各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。
- ハ．当社内部監査部が、グループ各社の業務活動全般における内部監査を実施いたします。
- ニ．グループ各社は、当社の監査等委員会及び内部監査部に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。
- f．当社の監査等委員会の職務を補佐すべき使用人に関する事項
- 監査等委員会の補助機関として、監査等委員会事務局を設置のうえ、監査等委員会の業務を補助させるものとしします。
- g．前号の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- イ．監査等委員会事務局は、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
- ロ．監査等委員会事務局の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。
- h．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- イ．内部統制に関する事項について、内部監査部の監査を通じてグループ会社の監査状況を監査等委員会に対して報告される体制とします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査等委員会に報告するものとします。さらに、監査等委員会は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
- ロ．監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保します。
- ハ．監査等委員が取締役会のほか必要に応じて経営会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとします。
- ニ．監査等委員は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。

- i. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査等委員会が内部監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。
- j. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行うものとします。

責任限定契約の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険により、被保険者が負担することになる訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。

ただし、犯罪行為や違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険は1年毎に契約更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じることや反社会的勢力を利用する等の行為を行わないことを遵守事項として定めております。

（ ）対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置

当社は、不当要求に対する対応統括部署として、総務法務担当部門が中心となり担当しております。また、営業拠点における不当要求防止責任者は当該拠点に常駐する管理監督者等が兼ねております。

（ ）外部の専門機関との連携

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から連携を保ち、適宜、助言、指導等を受けております。

（ ）反社会的勢力排除に関する情報の収集と管理

- a. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等に参加し情報収集にあたっております。
- b. 当社は、反社会的勢力の排除のため、社員教育を実施しております。
- c. 当社は、当社並びに当社子会社の取引先を対象とする調査を行い、反社会的勢力との取引が存在しないことを確認しております。
- d. 当社の株主については、株主名簿管理人を通じて反社会的勢力の関係者の存在の有無を確認しております。

取締役会で決議できる株主総会事項

（ ）自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（ ）剰余金の配当（期末及び中間配当）

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

() 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、第19期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨の規定を経過措置として定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は16名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、その選任議決については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

提出日現在(2026年9月18日)の役員の状況

男性4名 女性4名(役員のうち女性の比率50.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長CEO	西田 穰	1963年3月17日生	1987年4月 株式会社リクルート 入社 1990年4月 株式会社リクルートシーズスタッフ (現株式会社リクルートスタッフィ ング)入社 2003年10月 株式会社オリファ 取締役営業本部長 2005年4月 株式会社リクルートスタッフィ ング 執行役員 2007年4月 株式会社リクルートスタッフィ ングシ ティーズ 取締役 2010年4月 株式会社メイツ 代表取締役 2011年4月 株式会社リクルートフロムエーキャ ス ティング 代表取締役 2014年4月 当社 顧問 2014年9月 当社 代表取締役社長COO 2016年7月 当社 代表取締役社長 2017年3月 株式会社フュージョンアイ(現株式 会社オープンアップITエンジニア) 取締役 2017年12月 Gap Personnel Holdings Limited Director 2018年8月 Quattro Recruitment Limited Director 2019年7月 株式会社ビーネックステクノロ ジーズ (現株式会社オープンアップネク スト エンジニア) 代表取締役 2021年4月 当社 代表取締役会長 2021年7月 当社 代表取締役会長兼CEO 2025年6月 株式会社MS-Japan 社外取締役 (現任) 2025年7月 当社 代表取締役会長兼社長CEO (現任)	(注)2	472,600
取締役CFO	佐藤 博	1956年12月26日生	1979年4月 日本電気株式会社 入社 2002年5月 同社 エレクトロニクスカンパ ニー経理部長兼企画統括部長 2002年12月 NECエレクトロニクス株式会 社 財 務本部長(CFO) 2003年10月 同社 執行役員財務本部長(CFO) 2010年4月 NECネットエスアイ株式会 社 執 行役員CFO兼企画部長 2013年4月 同社 執行役員CFO 2014年2月 テクノプロ・ホールディングス株式 会 社 取締役兼CFO 2014年7月 株式会社テクノプロ 取締役兼専務 執 行役員 2020年5月 当社 顧問 2020年9月 当社 取締役 2022年7月 HRnetGroup Limited 社外取締 役 (現任) 2023年6月 当社 取締役CFO(現任)	(注)2	81,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大島 まり (戸籍上の氏名： 山本 まり)	1962年 3月25日生	1992年 4 月 東京大学生産技術研究所 助手 1995年 4 月 文部省 在外研究員(米国・スタン フォード大学) 1998年 6 月 東京大学生産技術研究所 講師 1999年 4 月 筑波大学第三学群機能工学系/東京大学 生産技術研究所 助教授 2000年 4 月 東京大学生産技術研究所 助教授 2005年 7 月 同大学同研究所 教授 2006年 4 月 東京大学大学院情報学環 教授/東京大 学生産技術研究所 教授 2014年 4 月 独立行政法人国立高等専門学校機構 理事 2017年 4 月 一般社団法人日本機械学会 会長(95 期) 2017年10月 日本学術会議 会員 2018年 7 月 株式会社豊田中央研究所 社外取締役 (現任) 2020年 8 月 一般社団法人日本科学教育学会 顧問 (現任) 2022年 9 月 当社 社外取締役(現任) 2023年10月 日本学術会議 連携会員(現任) 2023年11月 日本血管血流学会 理事(現任) 2024年 4 月 東京大学国際高等研究所東京カレッ ジ 副カレッジ長(現任) 2024年 4 月 東京工科大学工学部 客員教授(現任) 2024年 6 月 公益社団法人日本工学アカデミー 理 事・副会長(現任) 2024年 6 月 公益社団法人国際科学振興財団 理事 (現任) 2025年 6 月 シスメックス株式会社 社外取締役 (現任) 2026年 4 月 日本才能研究学会 理事(現任) 2026年 4 月 東京大学生産技術研究所 教授(現 任)	(注) 2	-
取締役	川上 智子	1965年 5月 3 日生	2000年 4 月 関西大学商学部 専任講師 2002年 4 月 同大学同学部 助教授 2003年 4 月 ワシントン大学Foster School of Business 客員研究員 2007年 4 月 関西大学商学部 准教授 2009年 4 月 同大学同学部 教授 2012年 8 月 I N S E A Dブルー・オーシャン戦略 研究所 客員研究員(現任) 2013年 1 月 ワシントン大学Foster School of Business フルブライト研究員 2013年10月 南洋理工大学アジア消費者インサイト 研究所 リサーチフェロー 2015年 4 月 早稲田大学大学院 商学学院 経営 管理研究科 教授(現任) 2016年 4 月 早稲田大学総合研究機構 早稲田ブ ルー・オーシャン戦略研究所(現早稲田 ブルー・オーシャン・シフト研究所)幹 事(現任) 2019年 4 月 早稲田大学スマート社会技術融合研究 機構マーケティング国際研究所(現 マーケティング&サステナビリティ国 際研究所) 所長(現任) 2019年 6 月 宝ホールディングス株式会社 社外取 締役(現任) 2019年12月 公認会計士試験 試験委員 2022年 9 月 当社 社外取締役(現任) 2022年 9 月 コペンハーゲンビジネススクール 客 員教授 2023年 3 月 ハワイ大学マノア校シャイドラー経営 大学院 客員研究員 2024年 9 月 神戸大学大学院経営管理研究科 研修 員(現任) 2026年 6 月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外 取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	和田 洋一	1959年 5 月28日生	1984年 4 月 野村證券株式会社 入社 2000年 4 月 株式会社スクウェア 入社 2001年12月 同社 代表取締役社長ＣＥＯ 2003年 4 月 株式会社スクウェア・エニックス(現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 代表取締役社長 2016年 8 月 ワンダープラネット株式会社 社外取締役(現任) 2018年 3 月 株式会社マイネット 社外取締役 2019年 3 月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 9 月 当社 社外取締役(現任) 2022年 6 月 カバー株式会社 社外取締役(現任) 2024年10月 株式会社クラシコム 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	残間 里江子	1950年 3 月21日生	1970年 4 月 静岡放送株式会社 入社 アナウンサー 1973年 6 月 株式会社光文社 入社 女性自身編集部記者 1980年 5 月 株式会社キャンディッド(現株式会社キャンディッドプロデュース) 代表取締役社長(現任) 2001年 2 月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員 2004年 3 月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー 2005年 7 月 株式会社クリエイティブ・シニア(現株式会社キャンディッドプロデュース) 代表取締役社長(現任) 2007年 1 月 財務省「財政制度等審議会」委員 2009年 1 月 大人のネットワークclub will be 代表(現任) 2009年 8 月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員 2010年 3 月 藤田観光株式会社 社外取締役 2016年 6 月 株式会社島精機製作所 社外取締役(現任) 2016年 9 月 当社 社外取締役 2023年 9 月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
取締役 （監査等委員）	高橋 信太郎	1965年 1 月 8 日生	1989年 4 月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 2001年10月 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）入社 2006年 3 月 同社 代表取締役社長 2008年 3 月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役 2013年 3 月 同社 常務取締役 グループメディア部門統括 2015年 3 月 GMOアドパートナーズ株式会社（現GMOインターネット株式会社） 取締役会長 2016年 4 月 Indeed Japan株式会社 代表取締役営業本部長 2016年 7 月 株式会社gumi 社外取締役 2017年10月 Indeed Japan株式会社 代表取締役ゼネラルマネージャー兼営業本部長 2020年11月 株式会社USEN NEXT HOLDINGS（現株式会社U - NEXT HOLDINGS） 取締役（現任） 2021年12月 株式会社U - POWER 代表取締役社長 2023年 9 月 株式会社USEN NETWORKS 取締役（現任） 2023年 9 月 株式会社USEN ICT Solutions 取締役（現任） 2023年 9 月 株式会社USEN Smart Works 取締役（現任） 2023年 9 月 株式会社U - MX 取締役（現任） 2023年 9 月 株式会社TACT 取締役（現任） 2023年 9 月 株式会社Next Innovation（現USEN WORKING） 取締役（現任） 2023年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）(現任) 2024年 9 月 株式会社USEN WORK WELL 取締役（現任） 2026年 3 月 株式会社U - POWER 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 （監査等委員）	酒井 紀子 （戸籍上の氏名：松本 紀子）	1969年 6 月 2 日	1997年 4 月 弁護士登録 1997年 4 月 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所） 入所 2003年 1 月 Paul ,Hastings ,Janofsky & WalkerLLP（現Paul Hastings LLP）ニューヨークオフィス 勤務 2003年 6 月 カリフォルニア州弁護士登録 2003年 9 月 太陽法律事務所（現ボールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業）勤務 2005年12月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 勤務 2008年 2 月 同事務所 パートナー 2011年 1 月 T M I 総合法律事務所 パートナー 2013年 1 月 丸の内国際法律事務所 開設に参画 2017年 1 月 ひらかわ国際法律事務所 パートナー（現任） 2021年 3 月 株式会社KOKUSA I ELECTRIC 社外取締役 2025年 6 月 同社 社外取締役（監査等委員）(現任) 2025年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					554,000

(注) 3

-

（注）１．取締役 大島まり、川上智子、和田洋一、残間里江子、高橋信太郎及び酒井紀子は社外取締役であります。

２．2025年 9 月25日開催の定時株主総会の終結から2026年 9 月開催予定の定時株主総会の終結まで。

３．2025年 9 月25日開催の定時株主総会の終結から2027年 9 月開催予定の定時株主総会の終結まで。

4. 当社は、意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、事業領域ごとの執行権限、グループ管理権限を執行役員に与えることで、グループ経営体制強化を狙いとし、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の8名であります。

永来 真一 執行役員（事業変革推進担当）
吉田 周平 執行役員（ITユニット担当）
村井 範之 執行役員（内部監査・サステナビリティ担当）
鎌田 祐一 執行役員（経営企画担当）
松本 光由 執行役員（人事担当）
加藤 昭仁 執行役員（DX推進担当）
竹谷 暁生 執行役員（財務経理担当）
笹野 記之 執行役員（グループ管理担当）

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員である取締役は提出日現在3名であります。

社外取締役大島まり氏は、株式会社豊田中央研究所及びシスメックス株式会社の社外取締役並びに東京大学生産技術研究所の教授を兼任しております。当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、大島氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役川上智子氏は、宝ホールディングス株式会社及び日鉄ソリューションズ株式会社の社外取締役、INSEADブルー・オーシャン戦略研究所の客員研究員、早稲田大学大学院商学学院経営管理研究科の教授、早稲田大学総合研究機構早稲田ブルー・オーシャン・シフト研究所の幹事及び早稲田大学スマート社会技術融合研究機構マーケティング&サステナビリティ国際研究所の所長を兼任しております。当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、川上氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役和田洋一氏は、ワンダープラネット株式会社、カバー株式会社の社外取締役並びに株式会社マイネット及び株式会社クラシコムの社外取締役（監査等委員）を兼任しております。当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、和田氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役残間里江子氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識経験を有しており、特にサステナビリティ分野について客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行に対する監督、助言等いただいております。引き続き当社のガバナンス体制の強化に資するため、監査等委員である社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断しております。また、同氏は、株式会社キャンディッドプロデュースの代表取締役社長及び株式会社島精機製作所の社外取締役を兼任しております。当社の間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、残間氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役高橋信太郎氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識経験を有しており、特にグループガバナンス等について客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行に対する監査、助言等いただいております。監査等委員である社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断しております。また、同氏は、株式会社U-NEXT HOLDINGS、株式会社USEN NETWORKS、株式会社USEN ICT Solutions、株式会社USEN Smart Works、株式会社U-MX、株式会社TACT、株式会社USEN WORKING、株式会社USEN WORK WELL及び株式会社U-POWERの取締役を兼任しております。当社との間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、高橋氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役酒井紀子氏は、ひらかわ国際法律事務所に所属する弁護士であり、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識、グローバルな高い見識を有しており、特にコンプライアンス等について客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行に対する監査、助言等をいただいております。監査等委員である社外取締役の職務を十分に果たすことができると判断しております。また、同氏は、株式会社KOKUSAI ELECTRICの社外取締役（監査等委員）を兼任しております。当社との間には特別の利害関係はなく社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、酒井氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部統制の整備・運用状況、内部監査結果の報告、監査等委員会の監査報告、会計監査結果の報告を受け、適宜意見を述べています。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会及び取締役会において、定期的に意見交換を行い、取締役の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行ってまいります。また、取締役及び使用人の業務執行状況、重要な会議の内容、内部監査・会計監査・内部統制委員会との連携に係る情報を随時共有し、必要に応じて助言等により相互連携を図ってまいります。

その他内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携等は「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況、内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

・監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、いずれも社外取締役です。

残間里江子氏及び高橋信太郎氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識経験を有しており、酒井紀子氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い知識、情報などに基づく高い見識を有しています。

当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助する部署として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助するために必要な使用人を、適切に監査等委員会事務局に配置しています。

・監査等委員会及び監査等委員の活動状況

当事業年度におきましては、監査等委員会設置会社として、監査等委員3名で構成される監査等委員会を原則として月1回開催し、取締役の職務執行の監査を行いました。

当事業年度の監査等委員会の開催状況及び各監査等委員会の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	出席状況
監査等委員	残間 里江子	13回/13回 (出席率100%)
監査等委員	高橋 信太郎	12回/13回 (出席率 92%)
監査等委員	六川 浩明	3回/3回 (出席率100%)
監査等委員	酒井 紀子	10回/10回 (出席率100%)

(注) 1. 監査等委員六川浩明氏は、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会にて退任したため、同日以前に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

2. 監査等委員酒井紀子氏は、2025年9月25日開催の第21期定時株主総会にて就任したため、同日以降に開催された取締役会の開催回数及び出席回数を記載しております。

当事業年度における監査等委員会の主な決議事項、協議事項及び報告事項は以下の通りです。

決議事項	監査方針及び監査計画の策定
	監査報告書の策定
	会計監査人再任、会計監査人の監査報酬同意、会計監査人が包括了解の対象とする非保証業務提供に関する提案を行うことについて事前了解
	取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者案及び報酬等に関する答申
	監査等委員会委員長選任その他法令等で定める事項
協議事項	監査等委員の個別報酬
報告事項	子会社の取締役会決議等の内容、コンプライアンス報告の内容、内部監査・内部統制の報告、訴訟案件報告、内部通報制度・内容の報告、子会社監査役監査活動（子会社取締役との意見交換、実地調査の内容等）の報告、情報セキュリティ体制の内容、子会社の役員体制の報告等

また、当事業年度における監査等委員会の重点監査項目及び主な活動内容は以下の通りです。

< 重点監査項目 >

重点監査項目	主な監査項目
グループガバナンスの強化に向けた取組の監査	グループ会社のパーパス浸透度
	取締役会における審議の充実度
	グループ会社の自律的ガバナンス強化への取組
内部統制システムの構築及び運用状況の監査	グループの決算財務の信頼性確保のための体制整備状況
	グループの法令遵守・倫理的行動に関わるコンプライアンスの態勢及び状況
	全社レベル統制実効性強化の取組
中期経営方針関連諸施策の状況の監査	グループのリスク管理体制の整備及び運用状況
	事業経営の実態を反映した権限委譲と管理体制の整備・運用状況
	社員の育成・活性化施策など長期的な人材戦略の取組状況

< 主な活動内容 >

主たる担当	項目	活動内容
監査等委員会	取締役会	取締役会への参加
	取締役面談	業務執行取締役（CEO、CFO）との面談、意見交換
	内部監査	内部監査部門からの結果報告等
	会計監査人	会計監査実施状況の報告等
	子会社監査役	グループ監査協議会への参加（監査活動及びコンプライアンス報告等に関する情報共有）（注）

（注）監査等委員会への情報提供の強化を補完するものとして、監査等委員、子会社監査役、内部監査部門等によって構成される「グループ監査協議会」を月1回開催、当事業年度は12回実施しています。

< その他活動内容 >

- ・各監査等委員は、期初に協議し策定した監査計画に基づき、取締役の職務執行等の監査を行っています。
- ・業務監査については、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べる他、重要な会議への出席、決裁書類の閲覧、内部監査部からの定期報告等を通じて、内部統制システムの運用状況を評価・検証しています。
- ・会計監査においては、会計監査人と適宜情報や意見交換等を積極的に行い、監査方針及び監査の方法・結果の妥当性を確認しています。

内部監査の状況

・ 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査部（従業員 8 名：2026 年 6 月30日時点）が、当社及び当社グループ各社を対象として、「内部監査規程」及び年間監査計画に基づき、業務の適切性について業務監査を実施しております。

当連結会計年度においては、国内主要グループ会社の株式会社オープンアップネクストエンジニアと株式会社オープンアップコンストラクション及びその他グループ会社 7 社を対象に業務監査を実施しました。

内部監査部は内部監査報告書を代表取締役会長兼社長 C E O に提出し、その写しを監査対象組織長へ送付しています。監査対象組織に対しては、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、改善状況をフォローしています。また監査の結果については、代表取締役会長兼社長 C E O 及び監査等委員会へ月次で報告し意見交換を行っています。

また、内部監査部は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価も行っており、その結果については内部統制委員会及び監査等委員会並びに取締役会へ報告を行っています。

・ 内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携について

内部監査部長は、監査等委員会へ内部監査の結果を定期的（月次）に報告し、意見交換を行っております。

また、内部監査部長は、会計監査人と定期的（四半期ごと）に打合せを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

・ 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

・ 継続監査期間

20 年

・ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 下田 琢磨

指定有限責任社員 業務執行社員 金澤 聡

・ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者 7 名、その他19名であります。

・ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査計画、監査体制、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。これらの要素を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、E Y 新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が発行する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。この結果、E Y 新日本有限責任監査法人は当社グループの監査を適切に行うために必要な体制を備えていると判断しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	108	-	105	3
連結子会社	-	-	-	-
計	108	-	105	3

当社における非監査業務の内容は、社債発行時のコンフォートレター作成業務であります。

・監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	4

当社における非監査業務の内容は、IR活動に関するアドバイザー業務及び在外連結子会社の国際税務支援であります。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

・監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年9月25日開催の第20期定時株主総会の決議により、業績達成度等に応じた中長期業績連動型株式報酬制度を導入し、同日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針の改訂の決議をしております。

当社の役員の報酬等に関しては、次のとおりになっております。

・ 役員の報酬等の決定に関する方針

(業務執行取締役)

基本報酬、賞与、株式報酬で構成されております。

・ 基本報酬

業務執行取締役の基本報酬（金銭報酬）は任期の1年毎に決定した額を月々に分割し支給するものとし、個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、職務の内容及び責任等に鑑み、役位別に決定するものとします。

・ 賞与

単年度賞与（金銭報酬）は、単年度の目標達成に対する短期インセンティブを目的とした短期業績連動報酬とし、同目的を達成する観点から、当社連結業績指標となる営業利益の目標達成率を全対象取締役共通の評価指標として、これらに連動して支給します。個人別の額は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して役位毎に基準賞与額を定め、目標達成時の支給率を100%とし、業績目標達成率に応じて、0～200%の変動幅となる設計としております。

・ 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的としております。30年の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由などの定め（マリス条項を含む。）に服する普通株式を、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日までの期間中継続して当社の取締役その他一定の地位にあったことを条件として、事業年度毎に割当する設計としております。

・ 中長期業績連動型株式報酬

中長期業績連動型株式報酬は、グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対する中期のインセンティブをより強化すること及び継続的な企業価値・株主価値の向上を目指すことを目的としております。当社の3事業年度を評価期間として、当該期間中の業績数値目標の達成度等に応じて、役務提供期間中継続して当社の取締役その他一定の地位にあったことを条件として、普通株式を当該期間終了後に割当てする設計としております。

中長期業績連動型株式報酬は、上記目的達成の観点から、連結営業利益の年平均成長率（CAGR）等の財務指標並びにOPI（「オープンアップ・パーパス・インデックス」と称した、当社のパーパスの実現度を様々な要素で捕捉し、その広がりを指標化した独自の指標）及び内勤エンゲージメントの達成率等の非財務指標を評価指標として、これらに連動した数の株式を支給します。

上記中長期業績連動型株式報酬の個人別の額は、役位毎に定める基準交付株式数に、上記評価指標の達成度に応じた支給率及び役務提供期間率等を乗じて決定しますが、当該算定式については各支給年度における取締役会において決定します。

(社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）)

業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（金銭報酬）のみとし、任期の1年毎に決定した額を月々に分割し支給するものとします。個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、職務の内容及び責任等に鑑み、役位別に決定するものとします。

(監査等委員である取締役)

業務執行から独立した立場であることから、基本報酬（金銭報酬）のみとし、任期の1年毎に決定した額を月々に分割し支給するものとします。個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、職務の内容及び責任等に鑑み、役位別に決定するものとします。

・ 役員の報酬等の決定に関する手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役会の決議によってその構成員が選任され、その過半数が社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である独立した報酬委員会で検討し、取締役会への答申を行うことにより、報酬水準及び報酬決定プロセスを含めた報酬制度全体の透明性及び客観性を担保しております。このため、基本報酬、賞与及び株式報酬の決定にあたっては、まず報酬委員会で検討を行い個人別の報酬内容を取締役会への答申を作成します。その後、取締役会は、当該答申を踏まえ決議を行っております。

それぞれの報酬の支給割合の決定に関する方針は、報酬委員会により事業年度別に支給割合が大きく変動することはないよう検討されており、基本報酬が概ね30～40%、賞与が概ね10～20%、譲渡制限付株式報酬が概ね15～20%、中長期業績連動型株式報酬が概ね30～40%となっております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定するものとします。

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の在任期間中に会社と当該役員の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合、報酬委員会は、賞与及び株式報酬を受ける権利の全部若しくは一部の没収（マルス）、または支給済みの賞与及び株式報酬の全部若しくは一部の返還（クローバック）を求めるか否かについて審議し、その結果を取締役会に答申します。取締役会は、当該答申結果を踏まえて、決定を行うものとします。

2026年6月期における業務執行取締役の賞与（業績連動報酬）の支給は目標達成の状況で決定され、営業利益16,500百万円の期初設定目標に対して16,695百万円の実績であったことから報酬委員会で予め設定している業績目標達成率に応じた掛目は100%が適用されました。

なお、2027年6月期の基本報酬と賞与に関しては、報酬委員会の事前の検討を経て、2026年9月25日開催の第22期定時株主総会と同日に、取締役会で決定する予定です。また、譲渡制限付株式報酬に関しても、報酬委員会の事前の検討を経て、2026年9月25日開催の第22期定時株主総会と同日に、取締役会で決定する予定です。

・ 役員の報酬等の額に関する決議

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額は2023年9月26日開催の第19期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）と定めております。

譲渡制限付株式報酬制度は、2018年9月21日開催の第14期定時株主総会において、グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主との利益意識の共有を一層促すことを目的として導入を決議しております。当制度による報酬は、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）（以下、当該取締役を対象取締役という。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等を支給し、その総額は2023年9月26日開催の第19期定時株主総会において、年額4億円以内、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は300,000株以内と定めております。

中長期業績連動型株式報酬は、2024年9月25日開催の第20期定時株主総会において、グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対する中期のインセンティブをより強化すること及び継続的な企業価値・株主価値の向上を目指すことを目的として導入を決議しております。当制度による報酬は、上記の金銭報酬及び譲渡制限付株式報酬枠とは別枠で対象取締役に対する中長期業績連動型株式報酬等を支給し、その総数は3事業年度を評価期間として、一評価期間当たり普通株式350,000株以内、その総額は、一評価期間当たり10億円以内と定めております。

監査等委員である取締役報酬額は2023年9月26日開催の第19期定時株主総会により、年額1億円以内と定めております。

・中長期業績連動型株式報酬（業績連動報酬）の仕組み

制度概要は以下のとおりです。

< 制度概要 >

交付または支給する財産

普通株式及び金銭とします。但し、本制度に基づく普通株式の交付前に対象取締役が死亡その他正当な理由による途中退任等した場合または組織再編等が実施される場合は、下記<対象取締役が死亡その他正当な理由による途中退任等をした場合等の取扱い等について>のとおり普通株式に代わり金銭を支給します。

交付する普通株式の数及び支給する金銭の額の算定

交付する普通株式の数及び支給する金銭の額は下記<本制度に基づき交付する普通株式数及び支給する金額の算定方法>のとおり算定します。但し、本制度に基づく普通株式の交付前に対象取締役が死亡その他正当な理由による途中退任等した場合または組織再編等が実施される場合、支給する金銭の額は下記<対象取締役が死亡その他正当な理由による途中退任等をした場合等の取扱い等について>のとおり算定します。

評価期間

当社の2025年度から2027年度までの3事業年度の期間とします。

普通株式の交付時期及び金銭の支給時期

普通株式の交付及び金銭の支給は、評価期間の最終年度の決算確定に係る定時株主総会の日から2か月以内に行います。但し、本制度に基づく普通株式の交付前に対象取締役が死亡その他正当な理由による途中退任等した場合または組織再編等が実施される場合は、それぞれ、所定の時期までに、金銭を支給します。

普通株式の交付方法

対象取締役に対する普通株式の交付は、評価期間の最終年度の決算確定に係る定時株主総会後の最初の取締役会における取締役会決議（以下「交付取締役会決議」という）に基づき、当該対象取締役に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、または、対象取締役からの金銭の払込等を要せずに、普通株式の発行または処分を行う方法とします。

普通株式の発行または処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値。以下「普通株式終値」という）を基礎として対象取締役に特に有利としない額とします。

< 本制度に基づき交付する普通株式数及び支給する金額の算定方法 >

以下の方法に基づき、対象取締役ごとの交付株式数及び支給金額を決定します。

株式による個別交付株式数（1株未満を切り捨て）（以下「交付株式数」という）

基準交付株式数 × 業績目標達成度 × 50% × 役務提供期間比率

金銭による個別支給額（1円未満を切り捨て）（以下「支給金額」という）

基準交付株式数 × 業績目標達成度 × 50% × 普通株式終値 × 役務提供期間比率

途中就任取締役の就任が2025年に開催される当社の定時株主総会の終結時の直後から、2026年に開催される当社の定時株主総会の終結時までの間である場合には、以下の算式によるものとします。

最終交付株式数 = 基準交付株式数 × 50% × 役務提供期間比率 × 0.7

最終支給金額 = 基準交付株式数 × 50% × 普通株式終値 × 役務提供期間比率 × 0.7

ただし、本制度に基づき対象取締役に交付される普通株式の総数は350,000株を上限とします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。また、本制度に基づきに基づき対象取締役に支給される金銭報酬の総額は1,000,000,000円を上限とします。

(個別の算定項目の説明)

イ . 基準交付株式数

基準交付株式数は、役位に従い、以下のとおりとします。

役 位	基準交付株式数
C E O	75,000株
C O O	60,000株
C F O	40,000株

ロ . 業績目標達成度

業績目標達成度及び評価指標は、以下のとおりとします。なお評価指標の構成割合は以下とします。

評価指標 A : 評価指標 B : 評価指標 C = 50% : 35% : 15%

() 評価指標 A

評価指標 A は、2024 年 6 月期の連結営業利益を 1 とした場合の、評価期間後の連結営業利益の年平均成長率 (C A G R) とします。

評価指標 A に係る業績目標達成度は、当社の 2027 年 6 月期に係る確定した連結財政状態計算書及び連結損益計算書により算定される連結営業利益の数値に基づいて、以下に従って算定されます。

評価指標 A	業績目標達成度 A
10% 未満の場合	0 %
10% 以上 11% 未満	50%
11% 以上 12% 未満	60%
12% 以上 13% 未満	70%
13% 以上 14% 未満	80%
14% 以上 15% 未満	90%
15% 以上 16% 未満	100%
16% 以上 17% 未満	120%
17% 以上 18% 未満	140%
18% 以上 19% 未満	160%
19% 以上 20% 未満	180%
20% 以上	200%

()評価指標 B

評価指標 B は、別途定める O P I の各指標の目標に対する達成度の平均とします。

業績目標達成度は、当社により算定される O P I の数値に基づいて、以下の表に従って算定されます。

評価指標 B	業績目標達成度 B
50%未満の場合	0 %
50%以上75%未満の場合	50 %
75%以上100%未満の場合	75 %
100%以上110%未満の場合	100 %
110%以上120%未満の場合	120 %
120%以上130%未満の場合	140 %
130%以上140%未満の場合	160 %
140%以上150%未満の場合	180 %
150%以上の場合	200 %

()評価指標 C

評価指標 C は、2024年 6 月期の内勤エンゲージメントスコアを 1 とした場合の、評価期間後の内勤エンゲージメントの比率とします。

業績目標達成度は、当社により算定される内勤エンゲージメントの数値に基づいて、以下の表に従って算定されます。

評価指標 C	業績目標達成度 C
1倍未満の場合	0 %
1倍以上1.1倍未満の場合	50 %
1.1倍以上1.2倍未満	75 %
1.2倍以上1.3倍未満の場合	100 %
1.3倍以上1.4倍未満の場合	150 %
1.4倍以上の場合	200 %

八．役務提供期間比率

役務提供期間比率 = 役務提供期間における在任月数 / 役務提供期間の月数

役務提供期間は、2024年に開催される当社の定時株主総会の日から2027年に開催される当社の定時株主総会の日までの期間をいいます。

役務提供期間における在任月数は、役務提供期間中に当社の業務執行取締役として在任した月の合計数をいいます。

ただし、役務提供期間中に死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により業務執行取締役の地位を喪失した対象取締役については、当該喪失の日の属する月の末日まで在任したものとして役務提供期間比率を算定するものとします。

このほか評価期間の途中で当社グループの業務執行取締役に就任した者（以下「途中就任取締役」という）については、就任した月の初めから在任したものとして役務提供期間比率を算定します。

また、組織再編等が行われた場合には、当該組織再編等の効力発生日（以下「組織再編等効力発生日」という）の属する月の末日まで在任したものとして役務提供期間比率を算定します。

(本制度に基づき交付する株式数及び金銭報酬額の上限)

本制度に基づき各対象取締役に交付する株式数及び金銭報酬額の上限は、それぞれ以下のとおりとします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

役位	株式数の上限	金銭報酬額の上限
C E O	75,000株	300,000,000円
C O O	60,000株	240,000,000円
C F O	40,000株	160,000,000円

< 対象取締役が死亡その他正当な理由による途中退任等をした場合等の取扱い等について >

(正当な理由による途中退任等の場合)

以下の条件に従い普通株式のかわりに金銭を支給します。

- () 役務提供期間のうち2025年に開催される当社の定時株主総会の終結時の直前時（途中就任取締役については、業務執行取締役への就任日の属する年の翌年に開催される当社の定時株主総会の終結時の直前時）までに、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により業務執行取締役の地位を退任した場合（当該退任前に、組織再編等効力発生日が到来した場合を除く。）

金銭の交付を受ける権利を有しません。

- () 役務提供期間のうち2025年に開催される当社の定時株主総会の終結時（途中就任取締役については、業務執行取締役への就任日の属する年の翌年に開催される当社の定時株主総会の終結時）から、2026年に開催される当社の定時株主総会の終結時の直前時（途中就任取締役については、業務執行取締役への就任日の属する年の翌々年に開催される当社の定時株主総会の終結時の直前時）までに、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により業務執行取締役の地位を退任した場合（当該退任前に、組織再編等効力発生日が到来した場合を除く。）

以下の算式により算定される支給金額を支給します。

基準交付株式数 × 0.7 × 基準株価 × 役務提供期間比率

なお、その総額及び個別の金銭報酬の額の上限は上記<本制度に基づき交付する普通株式数及び支給する金額の算定方法>のとおりとし、当該上限額を超えるときは支給する金銭は当該上限額とします。また、基準株価は、退任日（同日に取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日）の東京証券取引所における当社株式の終値をいいます。

- () 役務提供期間のうち2026年に開催される当社の定時株主総会の終結時から、2027年に開催される当社の定時株主総会の終結時の直前時までに、業務執行取締役の地位を退任した場合（当該退任前に、組織再編等効力発生日が到来した場合を除く。）

権利確定日において評価期間に係る業績達成度及び役務提供期間比率に基づき確定した個別交付株式数に、普通株式終値を乗じた金額の金銭を支給します。

（組織再編等が行われた場合）

交付取締役会決議前に、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、株式の併合（当該株式の併合により対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限ります。）、普通株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う普通株式の全部の取得または普通株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（かかる承認の日を以下「組織再編等承認日」という）、当社は、以下の算式により算定される支給金額を支給します

基準交付株式数 × 基準株価 × 役務提供期間比率

基準株価は、組織再編等承認日（同日に取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日）の東京証券取引所における当社株式の終値をいいます。

その他の調整

株式の交付または金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	中長期業績連動 型株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	198	84	40	42	32	74	3
監査等委員（社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	56	56	-	-	-	-	8

- （注）1．中長期業績連動型株式報酬は、2024年9月25日開催の第20期定時株主総会決議により導入された株式報酬制度に基づく中長期業績連動型株式報酬を指し、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
- 2．非金銭報酬等の内訳は譲渡制限付株式報酬及び中長期業績連動型株式報酬であります。
- 3．2025年9月25日付で取締役を退任した1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 （百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				
				基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	中長期業績連動 型株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
西田 穰	147	取締役	提出会社	49	25	25	47	72
佐藤 大央	13	取締役	提出会社	2	0	3	42	39
佐藤 博	86	取締役	提出会社	33	14	13	26	39

- （注）1．中長期業績連動型株式報酬は、2024年9月25日開催の第20期定時株主総会決議により導入された株式報酬制度に基づく中長期業績連動型株式報酬を指し、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。中長期業績連動型株式報酬には、2025年度から2027年度の目標達成度に鑑みた過年度費用計上額の戻入額を含めているため、マイナス表記となっております。
- 2．非金銭報酬等の内訳は譲渡制限付株式報酬及び中長期業績連動型株式報酬であります。
- 3．2025年9月25日付で退任した対象者については、在任期間に対応した報酬額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価格の変動又は配当によって利益を得ることを目的とするものとそれ以外の目的によるものとに区分しております。

他社株式の保有については、業務提携や同業他社の情報収集を目的として、業務の円滑な推進等のビジネス上のメリットがある場合に、純投資目的以外の投資株式をその目的に必要な最低限の株式を保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進と持続的な成長を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しています。また、決算情報等の入手のため同業他社の株式も少量、純投資目的以外の目的である投資株式として保有しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、同業他社の情報収集を目的としたものを除いて、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、年1回、株式の取得に際し決定の判断の根拠となる事業プロジェクトに基づく純資産額の株価推移との乖離状況からリターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

提出会社における株式の保有状況

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	20
非上場株式以外の株式	3	305

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産(株)	48,000	24,000	安定的かつ継続的な取引関係維持のため 増加の理由は、株式分割によるもの	無
	179	133		
J T P(株)	60,000	60,000	安定的かつ継続的な取引関係維持のため	無
	78	85		
(株) R O X X	110,000	110,000	安定的かつ継続的な取引関係維持のため	無
	47	125		

（注）１．定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。個別銘柄毎に、収益性及び採算性を検討するとともに、事業戦略、事業上の関係等を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

２．住友不動産(株)は、2025年12月31日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数については、株式分割後の株式数を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

・ 保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度において該当する株式は保有しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略における最大の強みは、未経験者を採用し、派遣先の企業で即戦力として通用する実践的な知識と技術の習得を後押しする、エンジニア育成モデルにあります。

未経験者採用とエンジニア育成モデルは、充実した研修プログラムとエンジニアに対するサポート体制があつてこそ、その機能を発揮します。機電、IT、建設などの領域ごとに事業を展開するオープンアップグループの事業会社は、各事業領域の技術トレンドやマーケットで評価される資格や顧客ニーズを踏まえ、最適な研修を提供し続けています。研修プログラムとともに当社グループが重視するのがサポート体制です。入社後のヒアリングや総合的なアセスメントによる社員の能力・資質・希望の把握に始まり、研修修了後のマッチングと配属、就業後のフォローアップ、さらには経験を積んだ先のキャリアアップに至るまで、「働く人ファースト」の方針に基づく当社グループは、エンジニアはもちろん、彼らを支えるサポートスタッフも含めたすべての従業員の「キャリアパートナー」として、それぞれの成長とキャリアを応援し、常に最適な体制整備を追求しています。

加えて、自社強みの最大化のみならず、顧客企業からのニーズを受け、中級～高度エンジニアの確保・育成、請負チームの組成、これからはAI対応チームの組成など、グループ全体で市場ニーズや顧客企業の付加価値向上に継続的に対応するため、市場・技術トレンドを踏まえ、計画的に人材戦略をアップデートし続けています。

こうした人材育成やキャリア形成を支える基盤として、当社グループでは競争力のある給与・報酬制度の整備を重視しています。当社グループにおける従業員の給与・報酬については、エンジニアとして採用し、主に労働者派遣として働くエンジニア社員については、派遣労働者の同一労働同一賃金の指針に則り、職務の市場価値をベースに給与水準が設定されています。一方、総合職として採用し、営業や管理部門等に所属するサポートスタッフ社員については、役割と成果に基づき給与水準が設定されています。なお、給与水準については、外部市場動向、同業他社水準、業界・地域差、スキル価値の変化等を踏まえ、競争力ある給与水準を目指し毎年見直し検討を行っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
機電領域	9,935
IT領域	6,933
建設領域	9,278
海外領域	70
報告セグメント計	26,216
その他	646
合計	26,862

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 当連結会計年度に、エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社を傘下に持つ株式会社エイセブホールディングスの株式を取得したため、当連結会計年度末において、当社グループの機電領域の従業員数は346名増加しております。

提出会社の状況

(株)オープンアップグループ

2026年6月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
110	45.1	5.3	8,598	7.6

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て持株会社に属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

最大人員会社の状況

() 最大人員会社

(株)オープンアップネクストエンジニア

2026年6月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
7,804	34.9	3.8	3,755	0.5

() 最大人員会社の次に従業員数が多い会社

(株)オープンアップコンストラクション

2026年6月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
7,710	29.3	3.7	3,842	2.2

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、5	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2、3、5	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1、4、5		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社オープンアップネットワークエンジニア	16.3	73.8	88.8	90.1	59.4
株式会社オープンアップITエンジニア	16.7	71.2	87.2	87.8	38.0
株式会社オープンアップソリューションズ	0.0	66.7	85.2	85.6	-
株式会社オープンアップシステム	13.2	100.0	84.7	86.0	71.4
株式会社アクシス・クリエイト	0.0	100.0	87.0	87.1	78.5
株式会社オープンアップコンストラクション	5.1	78.5	60.8	61.5	60.2
アイアール株式会社	22.6	75.0	71.5	72.4	37.4
エイセブプラス株式会社	6.3	-	77.8	70.3	73.2
株式会社オープンアップウィズ	30.0	-	113.2	117.0	88.8
株式会社日本アクシス	0.0	100.0	89.0	86.5	26.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男性労働者の育児休業取得機会が無かった上記連結子会社については、割合表記ができないため「-」と記載しております。
4. パート・有期労働者に女性がいらない上記連結子会社については、当該労働者分類における男女の賃金の差異が算出できないため、「-」と記載しております。
5. 提出会社及び上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、提出会社及び上記以外の連結子会社は記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第312条の規定により、国際会計基準(以下「I F R S」という)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) I F R Sの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、I F R Sに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、I F R Sに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8、31	20,353	23,191
営業債権及びその他の債権	9、31	20,515	21,036
その他の金融資産	31	1,792	1,758
その他の流動資産		4,678	3,994
流動資産合計		47,339	49,980
非流動資産			
有形固定資産	10	1,965	2,007
使用権資産	12	3,320	3,877
のれん	11	58,156	59,368
無形資産	11	1,085	3,432
持分法で会計処理されている投資	14	1,159	1,430
その他の金融資産	31	3,876	3,824
繰延税金資産	15	4,924	4,553
その他の非流動資産		873	926
非流動資産合計		75,362	79,420
資産合計		122,702	129,401

(単位: 百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16、31	2,511	2,256
借入金	17、31	5,030	5,000
未払人件費		15,322	15,504
未払法人所得税		2,916	2,533
その他の金融負債	18、31	5,956	5,800
引当金		1	17
その他の流動負債	19	7,039	6,583
流動負債合計		38,778	37,695
非流動負債			
社債及び借入金	17、31	-	4,983
その他の金融負債	18、31	2,702	3,334
引当金		691	726
繰延税金負債	15	-	744
その他の非流動負債	19	1,661	1,623
非流動負債合計		5,055	11,412
負債合計		43,834	49,107
資本			
資本金	21	4,815	4,821
資本剰余金	21	82,776	81,190
利益剰余金	21	613	4,384
自己株式	21	8,073	10,208
その他の資本の構成要素	21	69	46
親会社の所有者に帰属する持分合計		78,835	80,233
非支配持分		32	60
資本合計		78,867	80,293
負債及び資本合計		122,702	129,401

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位: 百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	6、23	187,954	167,483
売上原価		140,548	121,244
売上総利益		47,405	46,239
販売費及び一般管理費	24	31,774	29,848
その他の収益	25	700	314
その他の費用	25	87	9
営業利益		16,244	16,695
持分法による投資利益	14	162	211
金融収益	26	71	154
金融費用	26	305	213
税引前当期利益		16,172	16,847
法人所得税費用	15	3,597	5,000
当期利益		12,574	11,847
当期利益の帰属			
親会社の所有者		12,559	11,829
非支配持分		15	17
当期利益		12,574	11,847
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	144.56	138.91
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	144.35	138.80

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期利益		12,574	11,847
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	45	9
確定給付制度の再測定	27	0	56
純損益に振り替えられることのない項目合計		45	66
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	27	733	6
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	27	146	138
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		879	145
税引後その他の包括利益		925	211
当期包括利益		11,649	12,058
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,644	12,030
非支配持分		4	27
当期包括利益		11,649	12,058

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2024年 7 月 1 日時点の残高	4,795	82,716	7,004	8,176	41	823
当期利益			12,559			
その他の包括利益						869
当期包括利益合計	-	-	12,559	-	-	869
新株の発行	21 20	20			8	
剰余金の配当	22		6,529			
自己株式の取得	21	0		1		
自己株式の処分	21	11		104		
連結範囲の変動						
株式報酬取引	30	257			11	
新株予約権の失効	30	0			0	
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債 の変動等			359			
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		230				
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			1			
所有者との取引額合計	20	59	6,168	103	20	-
変動額合計	20	59	6,391	103	20	869
2025年 6 月30日時点の残高	4,815	82,776	613	8,073	20	45

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融 資産	確定給付 制度の 再測定	合計			
2024年7月1日時点の残高	2	-	867	73,198	148	73,347
当期利益				12,559	15	12,574
その他の包括利益	45	0	914	914	10	925
当期包括利益合計	45	0	914	11,644	4	11,649
新株の発行	21		8	32		32
剰余金の配当	22		-	6,529	7	6,536
自己株式の取得	21		-	1		1
自己株式の処分	21		-	116		116
連結範囲の変動			-	-	10	10
株式報酬取引	30		11	246		246
新株予約権の失効	30		0	-		-
非支配株主に係る売建 プット・オプション負債 の変動等			-	359		359
連結子会社株式の取得に よる持分の増減			-	230	125	355
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	1	0	1	-		-
所有者との取引額合計	1	0	22	6,007	121	6,128
変動額合計	47	-	937	5,637	116	5,520
2025年6月30日時点の残高	44	-	69	78,835	32	78,867

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	
2025年 7 月 1 日時点の残高		4,815	82,776	613	8,073	20	45
当期利益				11,829			
その他の包括利益							134
当期包括利益合計		-	-	11,829	-	-	134
新株の発行	21	5	5			9	
剰余金の配当	22			6,897			
自己株式の取得	21		11		3,983		
自己株式の処分	21		0		95		
自己株式の消却	21		1,752		1,752		
株式報酬取引	30		161			0	
新株予約権の失効	30		10			10	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				64			
所有者との取引額合計		5	1,585	6,832	2,135	20	-
変動額合計		5	1,585	4,997	2,135	20	134
2026年 6 月30日時点の残高		4,821	81,190	4,384	10,208	-	89

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	合計
	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融 資産	確定給付 制度の 再測定	合計			
2025年 7 月 1 日時点の残高	44	-	69	78,835	32	78,867
当期利益				11,829	17	11,847
その他の包括利益	9	56	201	201	10	211
当期包括利益合計	9	56	201	12,030	27	12,058
新株の発行	21		9	1		1
剰余金の配当	22		-	6,897		6,897
自己株式の取得	21		-	3,994		3,994
自己株式の処分	21		-	96		96
自己株式の消却	21		-	-		-
株式報酬取引	30		0	161		161
新株予約権の失効	30		10	-		-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	8	56	64	-		-
所有者との取引額合計	8	56	84	10,633	-	10,633
変動額合計	1	-	116	1,397	27	1,425
2026年 6 月30日時点の残高	42	-	46	80,233	60	80,293

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		16,172	16,847
減価償却費及び償却費		2,405	2,355
受取利息及び受取配当金		71	97
支払利息		187	213
持分法による投資損益(は益)	14	162	211
子会社株式売却益		376	-
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		620	578
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		388	277
未払人件費の増減額(は減少)		570	11
前払費用の増減額(は増加)		1,213	2,567
リース債権の増減額(は増加)		1,770	2,010
未払消費税等の増減額(は減少)		1,573	496
その他		676	476
小計		19,903	22,797
利息及び配当金の受取額		176	177
利息の支払額		183	204
法人所得税の支払額		5,736	4,891
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,159	17,878
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		769	284
無形資産の取得による支出		267	312
長期貸付金の回収による収入		1,573	79
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	5,696	2,332
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7	105	-
投資有価証券の売却による収入		8	-
投資の売却及び償還による収入		-	44
その他		301	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,558	2,810
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	17、29	4,509	-
長期借入金の返済による支出	17、29	2,010	569
社債の発行による収入	17、29	-	4,974
リース負債の返済による支出	29	5,311	5,809
配当金の支払額	22	6,526	6,889
自己株式の取得による支出	21	1	3,983
非支配持分からの子会社持分取得による支出		359	-
その他		24	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,675	12,276
現金及び現金同等物に係る換算差額		77	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,152	2,838
現金及び現金同等物の期首残高	8	21,506	20,353
現金及び現金同等物の期末残高	8	20,353	23,191

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社オープンアップグループ（以下「当社」という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.openupgroup.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2026年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社グループの事業及び主要な活動は、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) I F R S に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、I F R S に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年9月18日に当社代表取締役会長兼社長C E O 西田穰及び取締役C F O 佐藤博によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 基準書及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

(4) 表示方法の変更

該当事項はありません。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。企業結合の当初の会計処理が本連結財務諸表の承認日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・ I A S 第12号「法人所得税」に従った繰延税金資産・負債
- ・ I A S 第19号「従業員給付」に従った従業員給付に関連する資産・負債
- ・ I F R S 第2号「株式報酬」に従った被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・ I F R S 第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の換算レートにより、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は為替レートが著しく変動していない限り、平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分等が行われた期間に純損益として認識されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の各末日において当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2 - 50年
- ・その他 2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース

リース（借手）

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は認識時に実務上容易にリースの計算利率を算定できない場合は借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めて表示しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用权資産」として表示しております。使用权資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

リース（貸手）

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースヘ分類しております。リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。

(8) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 2.5 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要性がある会計方針(2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(10) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産又は資金生成単位に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、合理的で首尾一貫した基礎により全社資産が配分された資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

長期従業員給付

当社グループは、主に確定拠出型制度を採用しております。

確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用は、従業員から過年度及び当年度に提供された勤務の対価として支払うべき法的、又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(14) 収益認識

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に製造業の技術開発部門及び国内の建設業の顧客を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しております。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、派遣契約の進捗度は、顧客との労働者派遣契約に基づいて顧客に派遣した、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に基づき測定しております。

なお、これらの契約に重大な金融要素は含まれておりません。

その他、オンラインプログラミング学習サービスなどを行っており、サービス提供期間（講座の受講期間）に対応して売上収益として按分しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役、執行役員及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、以下の持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度を採用しています。

ストック・オプション制度

ストック・オプションは、付与日時点の公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬にかかる受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

業績連動型株式報酬制度及び中長期業績連動型株式報酬制度

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度及び中長期業績連動型株式報酬制度を導入しております。業績連動型株式報酬は、株式報酬の付与日における公正価値を、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。中長期業績連動型株式報酬は、持分決済型の報酬取引に該当する部分については、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、その権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。一方、現金決済型の報酬取引に該当する部分については、受領した役務を発生した負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額の負債の増加として認識しています。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金交付のための付帯条件が満たされることにつき合理的な保証が得られる時点で認識しています。補助金が費用支出に関連する場合には、補償される関連費用の発生と同じ期間に、収益として計上しています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得(税務上の欠損金)にも影響を与えず、且つ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は上記を除くすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は、上記の将来減算一時差異を除き、将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

I F R S に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

・非金融資産の減損（注記「3．重要性がある会計方針(10) 非金融資産の減損」及び注記「11．のれん及び無形資産」）

5．未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度末において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、新基準の適用に伴う連結財務諸表への影響は検討中です。

表題	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用予定時期 (以降開始年度)	新設または改定の概要
国際財務報告基準第18号 「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日	2027年7月1日	財務諸表における表示及び開示に関する包括的見直し

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製造業の技術開発部門及び国内の建設業の顧客等を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しており、事業セグメントの集約はせず、報告セグメントとしております。

当社は、資源配分に係る意思決定、業績管理区分をより経営実態に適した形に見直し、従来の「機電・ＩＴ領域」を「機電領域」及び「ＩＴ領域」に分割してマネジメントする変更を行っております。これに伴い、報告セグメントも当連結会計年度の期首より、従来の「機電・ＩＴ領域」セグメントを「機電領域」セグメント及び「ＩＴ領域」セグメントに分割して計上する変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

「機電領域」・・・機械・電機領域の開発・設計・運用保守分野に対する派遣・請負・委託事業

「ＩＴ領域」・・・ＩＴインフラ・ＩＴ開発に係る設計・構築・運用・保守に対する派遣・請負・委託事業

「建設領域」・・・建設業界への施工管理技術者の派遣事業及びＣＡＤオペレーターの請負事業

「海外領域」・・・日本国外における技術・製造分野に対する派遣・請負、有料職業紹介等の人材サービス事業

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「３．重要性がある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に持分法による投資損益を調整した数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	機電領域	I T領域	建設領域	海外領域	計				
売上収益									
外部収益	60,256	41,248	56,904	27,696	186,105	1,848	187,954	-	187,954
セグメント間収益	9	29	-	136	175	1,266	1,442	1,442	-
合計	60,265	41,277	56,904	27,833	186,281	3,114	189,396	1,442	187,954
セグメント利益 (注) 3	7,264	3,757	7,537	945	19,506	231	19,737	3,330	16,406
金融収益									71
金融費用									305
税引前当期利益									16,172
セグメント資産	26,946	20,740	70,382	468	118,538	1,205	119,743	2,958	122,702
その他の項目									
減価償却費及び償却費	493	612	672	115	1,893	14	1,907	497	2,405
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	177	340	235	50	803	28	832	69	901

(注) 1. 「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業、オンラインプログラミング学習サービス事業及び人材紹介事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 3,330百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用5,240百万円及びセグメント間取引消去 1,909百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の会社運営に係る費用であります。

セグメント資産の調整額2,958百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産25,327百万円及びセグメント間の債権債務の相殺消去 22,369百万円が含まれます。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物、投資有価証券、使用権資産等であります。

その他の項目の「減価償却費及び償却費」の調整額497百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の資産に係る減価償却費であります。「資本的支出」の調整額69百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の資本的支出及びセグメント間未実現利益等であります。

3. セグメント利益に含まれている持分法による投資損益は、海外領域に162百万円計上されております。

4. 当連結会計年度において、アイアール株式会社を傘下に持つ株式会社オフォーカスインベスコの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「建設領域」の資産の金額が9,078百万円増加しております。

5. 当連結会計年度において、アイアール株式会社を傘下に持つ株式会社オフォーカスインベスコの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、「建設領域」ののれんの金額が7,214百万円増加しております。

6. 当連結会計年度において、BeNEXT UK Holdings Limited (現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED) の株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ「海外領域」の資産の金額が8,164百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	機電領域	I T領域	建設領域	海外領域	計				
売上収益									
外部収益	66,731	40,901	57,599	745	165,977	1,505	167,483	-	167,483
セグメント間収益	7	23	0	22	53	1,455	1,509	1,509	-
合計	66,738	40,924	57,600	768	166,031	2,961	168,993	1,509	167,483
セグメント利益 (注) 3	8,364	4,099	6,968	265	19,698	95	19,603	2,696	16,906
金融収益									154
金融費用									213
税引前当期利益									16,847
セグメント資産	30,161	18,991	65,738	552	115,443	1,284	116,728	12,672	129,401
その他の項目									
減価償却費及び償却 費	729	483	669	6	1,888	20	1,909	445	2,355
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	189	138	85	0	414	21	435	8	443

(注) 1. 「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者雇用促進事業、オンラインプログラミング学習サービス事業及び人材紹介事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 2,696百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用4,852百万円及びセグメント間取引消去 2,155百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の会社運営に係る費用であります。

セグメント資産の調整額12,672百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産28,128百万円及びセグメント間の債権債務の相殺消去 15,455百万円が含まれます。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物、投資有価証券、使用権資産等であります。

その他の項目の「減価償却費及び償却費」の調整額445百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の資産に係る減価償却費であります。「資本的支出」の調整額8百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社の資本的支出及びセグメント間未実現利益等であります。

3. セグメント利益に含まれている持分法による投資損益は、海外領域に211百万円計上されております。

4. 当連結会計年度において、エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社を傘下を持つ株式会社エイセブホールディングスの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「機電領域」の資産の金額が4,563百万円増加しております。

5. 当連結会計年度において、エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社を傘下を持つ株式会社エイセブホールディングスの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、「機電領域」ののれんの金額が1,208百万円増加しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

国外に所在している非流動資産の割合は10%未満であるため、記載を省略しています。
売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。
外部顧客への売上収益

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
日本	160,257	166,511
英国	27,388	-
その他	307	972
合計	187,954	167,483

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が、当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合等

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)

(取得による企業結合)

当社は、2024年 7月19日開催の取締役会において、2024年10月 1日を効力発生日として、アイアール株式会社を傘下にもつ株式会社オフューカスインベスコの全株式を取得し子会社化することを決議し、2024年 8月 7日付で株式等譲渡契約を締結し、2024年10月 1日付で子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社オフューカスインベスコ
事業の内容	アイアール株式会社の持株会社

企業結合を行った主な理由

当社は「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」というパーパスのもと、未経験者を技術者に育成するという独自の事業モデルを通じて技術者派遣業界で高成長を遂げてきました。今後も継続して高い成長を実現するために、エンジニア領域の事業拡大を進めています。特に、建設派遣の領域において当社は業界のトップ企業であり、今後も建設業界における継続的な人材需要の高さが見込まれるため、建設派遣の強化を図りたいと考えています。

アイアール株式会社は、建設領域の人材派遣・人材紹介事業を行っております。同社は名古屋に本社を置き、当社のシェアが低い東海地方に事業基盤を持っています。また、SNSを活用した効率的な採用力を強みとする会社です。

この度の株式等取得により、当社はシェアが低い東海地方の事業強化に加え、同社の採用効率を当社に活かすことができると考えております。

企業結合日

2024年10月 1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権付資本持分の割合
100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は124百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	
現金	6,000
合計	6,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,530
非流動資産(注)1	620
資産合計	2,150
流動負債	1,485
非流動負債	1,880
負債合計	3,365
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,214
のれん(注)2	7,214

(注)1. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳は以下のとおりです。

無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

受注残 110百万円

全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

受注残 6ヶ月

2. 当該企業結合により生じたのれんは、建設領域セグメントに計上されております。のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

公正価値	契約上の未収金額	回収不能
1,101	1,101	-

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	6,000
取得時に被取得会社及びその子会社が保有していた現金及び現金同等物	303
子会社の取得による支出	5,696

(6) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

(子会社株式の譲渡)

当社は2025年 2 月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるBeNEXT UK Holdings Limited (現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED) の普通株式の全株式をMADDOX 2023 LIMITEDに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結、2025年 3 月 4 日付で実行いたしました。

(1) 株式譲渡の概要

当該子会社の名称及び事業内容

名称

BeNEXT UK Holdings Limited (現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED)

事業内容

株式の保有及び英国の子会社等の統括

株式譲渡の相手先

名称 MADDOX 2023 LIMITED

株式譲渡の理由

当社は、「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」というパーパスに基づき、事業モデルを再定義し、働く人に寄り添う「伴走型モデル」へと変更することにしました。

この新たな事業モデルにおいて、当社は未経験あるいは経験の浅いエンジニアを長期にわたり支援することに注力しています。そのため、短期契約が中心となる製造派遣・軽作業派遣事業は、当社のパーパスにそぐわないものと判断し、事業ポートフォリオの見直しを進める中で、当該子会社の売却を決定いたしました。

株式譲渡実施日

2025年 3 月 4 日

法的形式を含む取引の概要

現金を対価とする株式譲渡

譲渡株式数および譲渡後の所有株式の状況

譲渡株式数 普通株式438,000株、普通 A 株式55,125株 (議決権所有割合 : 100.0%)

譲渡後の所有株式数 0 株 (議決権所有割合 : 0.0%)

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却益 376百万円

支配喪失日現在の資産及び負債の主な内訳

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	5,497
非流動資産	1,045
資産合計	6,543
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	5,014
非流動負債	251
負債合計	5,265

支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
現金による受取対価	901
支配喪失時の資産のうち、現金及び現金同等物	1,006
子会社株式の売却による支出	105

なお、当該売却後に英国子会社への貸付金1,483百万円を回収しております。

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額及び売却に係る直接コストとの差額をその他の収益に計上しております。

(3) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

海外領域

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算値

売上収益 27,530百万円

営業利益 387百万円

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（取得による企業結合）

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社を傘下にもつ株式会社エイセブホールディングスの全株式を取得し子会社化することを決議し、2025年8月8日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月1日付で子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エイセブホールディングス
事業の内容	エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社の株式の保有並びに 2 社の経営管理及びそれに付随する業務

企業結合を行った主な理由

当社は「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」というパーパスを掲げ、メーカーやゼネコン、IT企業に対するエンジニアリングサービスを通じて、エンジニアとして働く人の「キャリアメイク・キャリアチェンジ・キャリアアップ」をサポートしています。当社にとって技術領域の拡張は、重要かつ有効な事業戦略であると認識しております。

エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社は、自動車開発における専門事務業務、車両・ユニット実験支援、システム開発支援、衝突実験などの業務請負を営む事業を行っております。この度の株式取得により、当社グループは自動車関連の事業領域を拡げ、またグループとして顧客企業との取引関係を深化することができると考えております。

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権付資本持分の割合

100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は18百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

支払対価の公正価値	
現金	3,110
合計	3,110
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,096
非流動資産(注)1	2,672
資産合計	3,768
流動負債	547
非流動負債	1,319
負債合計	1,867
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,901
のれん(注)2	1,208

(注)1. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳は以下のとおりです。

無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

エイセブプラス株式会社 顧客関連資産 2,370百万円

イーテック株式会社 顧客関連資産 120百万円

主要な種類別の加重平均償却期間

エイセブプラス株式会社 顧客関連資産 20年

イーテック株式会社 顧客関連資産 2.5年

2. 当該企業結合により生じたのれんは、機電領域セグメントに計上されております。のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(4) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

公正価値	契約上の未収金額	回収不能
281	281	-

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

取得により支出した現金及び現金同等物	3,110
取得時に被取得会社及びその子会社が保有していた現金及び現金同等物	777
子会社の取得による支出	2,332

(6) 業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の損益情報は、連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示しておりません。なお、当該プロフォーム情報は監査を受けておりません。

８．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	20,365	23,204
預入期間が3ヶ月超の定期預金	11	12
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	20,353	23,191
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	20,353	23,191

９．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形及び売掛金	20,368	20,679
その他	264	479
貸倒引当金	118	122
合計	20,515	21,036

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	土地	その他	合計
2024年7月1日	1,084	110	535	1,730
取得	276	-	390	666
売却又は処分	1	25	9	35
減価償却費	175	-	225	401
減損損失	-	-	-	-
科目振替	42	-	42	-
連結範囲の異動	14	0	4	10
在外営業活動体の換算差額	0	-	1	2
その他	0	-	1	1
2025年6月30日	1,239	86	639	1,965
取得	66	-	182	249
売却又は処分	9	0	0	10
減価償却費	142	-	208	351
減損損失	-	-	-	-
科目振替	49	-	49	-
連結範囲の異動	134	34	1	169
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	0
その他	-	-	15	15
2026年6月30日	1,338	119	548	2,007

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	土地	その他	合計
2024年7月1日	1,626	110	1,238	2,975
2025年6月30日	1,726	86	1,359	3,172
2026年6月30日	1,952	119	1,438	3,510

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	土地	その他	合計
2024年7月1日	541	-	703	1,245
2025年6月30日	487	-	720	1,207
2026年6月30日	614	-	889	1,503

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2024年7月1日	51,075	533	738	20	1,292
取得	-	234	-	0	235
売却又は処分	-	10	-	-	10
償却費	-	163	204	1	369
連結範囲の異動	7,087	156	110	8	55
在外営業活動体の換算差額	7	-	-	0	0
その他	-	5	-	-	5
2025年6月30日	58,156	431	644	9	1,085
取得	-	312	-	1	314
売却又は処分	-	-	-	-	-
償却費	-	170	192	1	364
連結範囲の異動	1,208	1	2,490	0	2,491
在外営業活動体の換算差額	3	-	-	0	0
その他	-	94	-	-	94
2026年6月30日	59,368	481	2,941	9	3,432

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2024年7月1日	83,111	1,718	1,006	156	2,881
2025年6月30日	90,043	1,557	1,060	16	2,634
2026年6月30日	91,255	1,862	3,440	19	5,321

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2024年7月1日	32,035	1,185	267	136	1,589
2025年6月30日	31,887	1,126	415	6	1,548
2026年6月30日	31,887	1,380	498	10	1,889

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち重要なものは、株式会社レフトキャピタル(現 株式会社オープンアップシステム)の株式取得により発生した顧客関連資産(前連結会計年度644百万円、当連結会計年度576百万円)及び株式会社エイセブホールディングスの株式取得により発生したその子会社のエイセブプラス株式会社の顧客関連資産(当連結会計年度2,281百万円)であり、当連結会計年度における残存償却期間はそれぞれ8.5年及び19.3年です。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者が承認した翌連結会計年度の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いた使用価値にて算定しております。キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度とし、事業計画を超える期間については継続価値を加味し、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により、現在価値に割り引いて算出しています。またのれんの減損テストには、加重平均資本コストに基づく割引率を用いており、減損テストに使用した税引後の割引率は8.6～10.7%(前連結会計年度7.6～9.9%)であり、税引前の割引率は12.6～17.0%(前連結会計年度11.1～14.7%)です。

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、のれん及び無形資産の減損損失を認識しておりません。

なお、のれんを配分した各資金生成単位の使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動した場合においても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
機電領域	3,238	4,446
I T 領域	4,056	4,056
建設領域	50,844	50,844
海外領域	17	20
合計	58,156	59,368

当社は、建設領域事業全体の中長期的な成長を目指す上で、建設領域における組織全体のオペレーション強化に資するとの判断から、株式会社夢真を存続会社、株式会社オープンアップコンストラクションを消滅会社として、2026年1月1日を効力発生日として吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社オープンアップコンストラクションに変更しております。資金生成単位については、前連結会計年度において当該吸収合併に関する取締役会決議に伴って、株式会社オープンアップコンストラクションの資金生成単位を株式会社夢真の資金生成単位に統合済みであるため、当該吸収合併の実行に伴う資金生成単位の変更はありません。

建設領域セグメントに属する株式会社オープンアップコンストラクションの統合後の資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は43,630百万円であり、連結財政状態計算書に計上しております。

前連結会計年度において、重要なのれんが配分されている資金生成単位は下記のとおりです。

2025年6月30日現在において、建設領域セグメントに属する株式会社夢真の統合後の資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は43,630百万円です。前連結会計年度の株式会社夢真の資金生成単位に配分されたのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しています。使用価値の測定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割り引く方法によっており、その見積りには、株式会社夢真及び株式会社オープンアップコンストラクションが営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、エンジニア数、稼働率等の経営者の判断が求められる重要な仮定が用いられています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものです。前連結会計年度において、キャッシュ・フローを予測した期間は、経営者が策定した2028年6月期までの経営計画における事業計画の期間と当該事業計画を超える期間であり、税引前の割引率は11.1%、事業計画を超える期間の成長率は0.0%を用いています。

当連結会計年度において、重要なのれんが配分されている資金生成単位は下記のとおりです。

2026年6月30日現在において、資金生成単位である建設領域セグメントに属する株式会社オープンアップコンストラクションに配分されたのれんの帳簿価額は43,630百万円です。当連結会計年度の株式会社オープンアップコンストラクションの資金生成単位に配分されたのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しています。使用価値の測定は、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを割り引く方法によっており、その見積りには、株式会社オープンアップコンストラクションが営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、エンジニア数、稼働率等の経営者の判断が求められる主要な仮定が用いられています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものです。当連結会計年度において、キャッシュ・フローを予測した期間は、経営者が策定した2031年6月期までの経営計画における事業計画の期間と当該事業計画を超える期間であり、税引前の割引率は12.6%、事業計画を超える期間の成長率は0.0%を用いています。

なお、上記以外の資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は、連結財政状態計算書上ののれん残高と比較して重要ではないと判断しています。

(4) のれん及び無形資産の減損損失

前連結会計年度中に計上した減損損失はありません。

当連結会計年度中に計上した減損損失はありません。

12. リース取引

(借手のリース取引)

当社グループは、主としてオフィスビルをリースしております。

リース契約には更新オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) リース取引に関連する損益

リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	1,530	1,611
その他	55	18
減価償却費計	1,586	1,629
リース負債に係る金利費用	81	97
短期及び少額リースに係る費用	3,320	3,638

リースに係るキャッシュ・フロー及びリース取引による資産の取得については「29. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については「31. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
使用権資産		
建物及び構築物	3,257	3,821
その他	63	56
合計	3,320	3,877

(貸手のリース取引)

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースへ分類しております。リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。

その他の金融資産に含まれる、ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年以内	1,625	1,625
1年超2年以内	651	668
2年超3年以内	4	0
3年超4年以内	1	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	2,283	2,294

13. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
帳簿価額合計	1,159	1,430

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期利益に対する持分取込額	162	211
その他の包括利益に対する持分取込額	146	138
当期包括利益に対する持分取込額	16	350

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	2024年 7月 1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	連結範囲の 異動による 変動	その他	2025年 6月30日
繰延税金資産							
未払従業員給付	2,897	714	0	152	-	-	3,764
税務上の繰越欠損金	0	900	-	37	-	-	939
リース	1,911	512	-	32	-	-	2,457
その他	810	164	0	14	0	51	712
合計	5,620	1,963	0	237	0	51	7,872
繰延税金負債							
リース	1,906	513	-	32	-	-	2,452
その他	392	74	16	45	-	-	495
合計	2,299	587	16	77	-	-	2,948

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：百万円）

	2025年 7月 1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	連結範囲の 異動による 変動	その他	2026年 6月30日
繰延税金資産							
未払従業員給付	3,764	18	25	66	-	-	3,822
税務上の繰越欠損金	939	336	-	3	-	-	605
リース	2,457	77	-	-	-	-	2,380
その他	712	17	-	15	-	-	745
合計	7,872	377	25	84	-	-	7,553
繰延税金負債							
リース	2,452	78	-	-	-	-	2,374
その他	495	55	70	882	-	24	1,369
合計	2,948	133	70	882	-	24	3,744

日本の令和5年度税制改正において、B E P Sのグローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しました。

改正法人税法では、B E P Sのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（I I R）が導入されており、2024年7月1日開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15％）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で（トップアップ）課税が行われます。当期税金として費用認識した金額はありません。

また、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、I A S第12号で定められる例外措置を適用しており、これに関する繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
税務上の繰越欠損金	507	571
将来減算一時差異	671	775
合計	1,179	1,347

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年目	-	29
2年目	29	-
3年目	-	169
4年目	198	80
5年目以降	279	292
合計	507	571

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ141百万円及び81百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識及び開示しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期税金費用	4,974	4,751
繰延税金費用	1,376	249
合計	3,597	5,000

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
法人税額の特別控除	3.7	2.4
連結子会社の税率差異	0.9	0.3
未認識の繰延税金資産の増減	5.8	1.0
その他	0.2	0.7
平均実際負担税率	22.3	29.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%であります。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
買掛金	401	427
未払金	2,109	1,829
合計	2,511	2,256

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17. 社債及び借入金

(1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	5,000	1.39	2026年 9 月30日
1 年内返済予定の長期借入金	30	-	-	
社債	-	4,983	1.70	2028年12月11日
合計	5,030	9,983	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3. 借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2025年 12月11日	- (-)	4,983 (-)	1.70	なし	2028年 12月11日
合計			- (-)	4,983 (-)	-	-	-

(注) () 内書は、1 年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(3) コミットメントライン

決算日現在における当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額並びに借入金未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	32,500	32,500
借入実行残高	5,000	5,000
差引：未実行残高	27,500	27,500

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
リース負債	7,659	8,241
その他	999	893
合計	8,659	9,134
流動負債	5,956	5,800
非流動負債	2,702	3,334
合計	8,659	9,134

リース負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
未払有給休暇	3,298	3,554
その他	5,402	4,651
合計	8,701	8,206
流動負債	7,039	6,583
非流動負債	1,661	1,623
合計	8,701	8,206

20. 従業員給付

(1) 退職給付

当社グループの一部連結子会社は、退職給付制度として、確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
拠出額	656	713

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ148,323百万円及び127,585百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数	発行済株式数
	株	株
前連結会計年度期首（2024年7月1日）	360,000,000	91,778,775
期中増減（注）2	-	33,327
前連結会計年度（2025年6月30日）	360,000,000	91,812,102
期中増減（注）3、4	-	989,290
当連結会計年度（2026年6月30日）	360,000,000	90,822,812

（注）1．当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2．前連結会計年度の発行済株式の総数の増加理由は、次のとおりであります。

新株予約権の行使 33,327株

3．当連結会計年度の発行済株式の総数の増加理由は、次のとおりであります。

新株予約権の行使 10,710株

4．当連結会計年度の発行済株式の総数の減少理由は、次のとおりであります。

自己株式の消却 1,000,000株

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数
	株
前連結会計年度期首（2024年7月1日）	4,963,624
期中増減（注）1、2	68,032
前連結会計年度（2025年6月30日）（注）5	4,895,592
期中増減（注）3、4	967,047
当連結会計年度（2026年6月30日）（注）5	5,862,639

（注）1．自己株式の総数の増加理由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 712株

2．自己株式の総数の減少理由は、次のとおりであります。

単元未満株式の受渡 144株

譲渡制限付株式報酬による自己株式処分 27,900株

業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する自己株式処分 40,700株

3．自己株式の総数の増加理由は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 439株

自己株式の買付 2,050,000株

4．自己株式の総数の減少理由は、次のとおりであります。

単元未満株式の受渡 192株

譲渡制限付株式報酬による自己株式処分 21,800株

業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する自己株式処分 61,400株

自己株式の消却 1,000,000株

5．前連結会計年度末及び当連結会計年度末における自己株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として保有する自己株式が含まれております。当該自己株式の株式数は、前連結会計年度末181,005株、当連結会計年度末119,605株であります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができますこととされております。

(5) その他の資本の構成要素

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	3,916	45	2024年6月30日	2024年9月11日
2025年2月7日 取締役会	普通株式	2,612	30	2024年12月31日	2025年2月28日

（注）1．2024年8月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2．2025年2月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	3,919	45	2025年6月30日	2025年9月11日
2026年2月6日 取締役会	普通株式	2,977	35	2025年12月31日	2026年2月27日

（注）1．2025年8月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2．2026年2月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 8月 8日 取締役会	普通株式	3,919	45	2025年 6月30日	2025年 9月11日

（注）2025年 8月 8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金 8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年 8月 7日 取締役会	普通株式	4,253	50	2026年 6月30日	2026年 9月11日

（注）2026年 8月 7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「業績連動型株式報酬信託」の信託口が保有する自社の株式に対する配当金 5百万円が含まれております。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

	報告セグメント					その他	連結
	機電領域	I T領域	建設領域	海外領域	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される財	399	167	821	553	1,942	303	2,245
一定期間にわたり移転するサービス	59,856	41,080	56,083	27,142	184,163	1,544	185,708
合計	60,256	41,248	56,904	27,696	186,105	1,848	187,954

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

	報告セグメント					その他	連結
	機電領域	I T領域	建設領域	海外領域	計		
収益認識の時期							
一時点で移転される財	403	311	977	28	1,719	365	2,085
一定期間にわたり移転するサービス	66,328	40,589	56,622	717	164,258	1,140	165,398
合計	66,731	40,901	57,599	745	165,977	1,505	167,483

当社グループには機電領域、I T領域、建設領域及び海外領域とその他の戦略事業単位があり、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

機電領域、I T領域、建設領域及び海外領域

当該事業領域は、製造業の技術開発部門及び建設領域を対象とした人材サービス及び業務の請負・受託等のトータルサービスを国内外にて展開しております。これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。人材サービス及び業務の請負・受託等の取引の対価は、主に労働の対価及び成果物の対価としての請求となっており、派遣業務に係る通勤交通費見合いの額等は、当該サービス提供の対価の一部であり、当社グループの役割が本人に該当する取引は、総額で収益を認識しております。また、取引の対価は、概ね3か月以内に受領しております。また、人材紹介料として、一部の取引先に対して、当社技術者等が取引先に入社した時点で履行義務を充足することから、その時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上収益に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

当社は、資源配分に係る意思決定、業績管理区分をより経営実態に適した形に見直し、従来の「機電・IT領域」を「機電領域」及び「IT領域」に分割してマネジメントする変更を行っております。これに伴い、報告セグメントも当連結会計年度の期首より、従来の「機電・IT領域」セグメントを「機電領域」セグメント及び「IT領域」セグメントに分割して計上する変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

その他

当該事業領域は、オンラインプログラミング学習サービスなどを行っており、サービス提供期間（講座の受講期間）に対応して売上収益として按分しております。また、人材紹介料として、一部の取引先に対して、プログラミング学習サービス受講者等が取引先に入社した時点で履行義務を充足することから、その時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上収益に返金実績率を乗じた額を、返金負債に計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権	20,254	20,564
契約資産	151	318
契約負債	510	186
返金負債	2	1

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ549百万円及び510百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債及び返金負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約資産は主に、請負契約において進捗度の測定に基づき認識した収益に係る権利であり、当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に、サービスの提供前に顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。返金負債は、顧客から受け取ったまたは受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
従業員給付費用	15,877	15,163
減価償却費及び償却費	2,299	2,243
求人費	5,050	4,555
その他	8,546	7,886
合計	31,774	29,848

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
政府補助金	214	268
子会社株式売却益	376	-
その他	109	45
合計	700	314

(注) 政府補助金は、従業員の雇用に関する助成金及びリスキリングを通じたキャリアアップ支援事業によるもの等であります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
支払手数料	6	3
その他	80	5
合計	87	9

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	66	92
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	5
為替差益	-	56
合計	71	154

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	187	213
為替差損	118	-
合計	305	213

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	61	80
税効果調整前	61	80
税効果額	16	70
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	45	9
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	160	6
組替調整額	573	-
税効果調整前	733	6
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	733	6
確定給付制度の再測定		
当期発生額	0	82
税効果調整前	0	82
税効果額	0	25
確定給付制度の再測定	0	56
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	146	138
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	146	138
その他の包括利益合計	925	211

28. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	12,559	11,829
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	12,559	11,829
加重平均普通株式数 (株)	86,883,818	85,163,363
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	144.56	138.91

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	12,559	11,829
当期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	12,559	11,829
加重平均普通株式数 (株)	86,883,818	85,163,363
普通株式増加数	121,543	67,036
新株予約権 (株)	34,543	9,536
中長期業績連動型株式報酬 (株)	87,000	57,500
希薄化後の加重平均普通株式数 (株)	87,005,361	85,230,399
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	144.35	138.80

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	2024年 7月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 6月30日
			連結範囲の 変更	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	1,516	4,509	924	100	-	-	5,000
長期借入金（注）1	120	2,010	1,920	-	-	-	30
リース負債	6,354	5,311	129	15	7,317	815	7,659
合計	7,990	2,812	1,124	115	7,317	815	12,689

（注）1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 「リース負債」の「その他」は主にリース負債の再測定による減少です。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	2025年 7月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 6月30日
			連結範囲の 変更	為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-	5,000
長期借入金（注）1	30	569	539	-	-	-	-
社債	-	4,974	-	-	-	9	4,983
リース負債	7,659	5,809	1	0	6,801	412	8,241
合計	12,689	1,404	541	0	6,801	402	18,225

（注）1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 「リース負債」の「その他」は主にリース負債の再測定による減少です。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
リース取引による使用権資産の取得	1,683	375

30. 株式に基づく報酬

当社グループは、株式に基づく報酬契約として、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型株式報酬制度及び中長期業績連動型株式報酬制度を採用しております。

株式報酬制度は、当社グループの業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、採用しております。

(1) スtock・オプション制度

ストック・オプション制度の内容

ストック・オプション制度は、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び子会社の株主総会において承認された内容に基づき、当社及び子会社の取締役会決議により、当社の取締役、当社の役員、当社の従業員、子会社の取締役、子会社の従業員に対して付与されております。当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

これまでに当社グループが発行したストック・オプションは当連結会計年度において権利行使期間が終了しているため、記載事項はありません。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	258,174	292	23,499	117
付与	-	-	-	-
行使	33,327	945	10,710	117
失効	183,834	119	567	117
満期消滅	17,514	1,097	12,222	117
期末未行使残高	23,499	117	-	-
期末行使可能残高	23,499	117	-	-

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,912円及び1,783円であります。
2. 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度は117円であり、当連結会計年度の未行使はありません。
3. 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度は0.5年であり、当連結会計年度の未行使はありません。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という）による当社株式の長期安定的な株式保有と、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しており、持分決済型として会計処理しております。

対象取締役に発行した譲渡制限付株式報酬制度

本制度の下では、当社と対象取締役との間において譲渡制限付株式割当契約を締結しており、その内容としては、（ ）対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をしてはならないこと、（ ）一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が規定されております。なお、当該株式の公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
付与日	2024年10月25日
付与数(株)	27,900
公正価値(円)	2,089
付与対象者	当社の取締役 3名
譲渡制限期間	2024年10月25日から2054年10月24日まで
譲渡制限解除条件	対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点（以下「期間満了時点」という）をもって、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、2024年10月から対象取締役が当社の取締役を退任した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
付与日	2025年10月24日
付与数(株)	21,800
公正価値(円)	1,778
付与対象者	当社の取締役 2名
譲渡制限期間	2025年10月24日から2055年10月23日まで
譲渡制限解除条件	対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点（以下「期間満了時点」という）をもって、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由（任期満了等）により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、2025年10月から対象取締役が当社の取締役を退任した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

(3) 業績連動型株式報酬制度

取引の概要

業績連動型株式報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社が各対象取締役等（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に付与するポイントの数に相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。

付与するポイント数は、当社取締役会が定める株式交付規程に基づき決定される株式報酬基礎額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度と各人が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度で構成される総合支給係数を乗じて得た額を、更に基準株価で除して決定されます。当社株式の交付は、受益者要件を充足した各対象取締役等に対し、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与を受けたポイントに相当する当社株式について、信託から交付が行われます。対象取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則としてポイント付与後0年又は1年を経過した時期となります。

なお、信託として保有する当社株式は、自己株式として会計処理しております。

期中に付与されたポイントと公正価値

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。なお、株式の付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期中に付与されたポイント数	118,747	110,848
加重平均公正価値(円)	1,709	1,917

(4) 中長期業績連動型株式報酬制度

当社は、報酬の付与において、連続する3事業年度を業績評価期間として、業績目標の達成度合いに応じて増減する中長期業績連動型株式報酬制度を導入しております。

取引の概要

当該制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とする、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度となります。普通株式の交付株式数は、役位毎に定める基準交付株式数に、取締役会で決定した業績の数値目標の達成度に応じた支給率及び役務提供期間を乗じて決定しますが、当該算定式については各支給年度における取締役会において決定いたします。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、前連結会計年度末において61百万円、当連結会計年度末現在において73百万円であり、全額が非流動負債に分類されております。

当該制度における公正価値は当該制度の対象期間開始当初の当社取締役会決議の日の当社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当を考慮に入れた修正は行っておりません。

期中に存在する基準交付株式数

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	基準交付株式数(株)	基準交付株式数(株)
期首残高	-	174,000
付与	174,000	-
増加その他	-	-
交付及び支給	-	-
減少その他	-	59,000
期末残高	174,000	115,000
加重平均公正価値(円)	2,101	2,101

(5) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
持分決済型	317	265
現金決済型	60	12
合計	377	278

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

そのための事業の投資等に対する資金需要は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金需要については資本コストを十分に意識しながら、社債及び借入金、株式等の手段を総合的に検討して調達を行います。当社グループは、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実及び有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持を目指しております。なお、外部から課されている自己資本規制はありません。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、これらの残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
有利子負債	12,689	18,225
現金及び現金同等物	20,353	23,191
純有利子負債（差引）	7,664	4,966
資本合計（親会社の所有者に帰属する持分）	78,835	80,233

（注）有利子負債には、リース負債が含まれており、その金額は、前連結会計年度7,659百万円及び当連結会計年度8,241百万円であります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社は、経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行って、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財務的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

当社グループは、取引先の信用状態に応じて回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。取引先は高い信用力を有する企業が多く、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、信用減損している金融資産について、貸倒引当金の金額に重要性がないため、増減等の記載は省略しております。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	2,511	2,511	2,511	-	-	-	-	-
借入金	5,030	5,033	5,033	-	-	-	-	-
リース負債	7,659	7,740	5,033	2,115	351	168	72	-
その他の金融負債（リース 負債を除く）	999	999	980	15	0	0	0	1
合計	16,200	16,285	13,559	2,130	352	169	73	1

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	2,256	2,256	2,256	-	-	-	-	-
借入金	5,000	5,012	5,012	-	-	-	-	-
社債	4,983	5,212	84	84	5,042	-	-	-
リース負債	8,241	8,406	5,005	2,218	497	334	254	94
その他の金融負債（リース 負債を除く）	893	893	885	6	0	0	-	-
合計	21,374	21,781	13,244	2,310	5,541	335	254	94

(5) 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であることから、為替リスクの影響は軽微であるため、為替変動リスクの感応度分析は行っておりません。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入または社債発行を通じて資金を調達することに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利で資金調達を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されておりますが、金利変動が当社グループの利息支払額に与える影響は小さく、金利変動リスクに対するエクスポージャーは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループの保有する資本性金融商品（株式等）は、価格変動リスクに晒されております。

市場価格の変動リスクに対する感応度分析

各報告期間において、保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりであります。ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）
その他の包括利益（税効果控除前）	34	30

(8) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格（終値）によって算定しております。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）等により算定しております。

（社債及び借入金）

短期借入金の公正価値については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

社債及び長期借入金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格を使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものと認識しています。なお、前連結会計年度において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。また、当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における重要な振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債					
長期借入金	30	-	30	-	30
合計	30	-	30	-	30

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債					
社債	4,983	-	4,966	-	4,966
合計	4,983	-	4,966	-	4,966

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	344	-	455	799
合計	344	-	455	799

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
その他の金融資産	305	-	532	838
合計	305	-	532	838

レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として純資産に基づく評価技法（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）により測定しております。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	690	455
利得及び損失合計	33	119
純損益	-	-
その他の包括利益(注)1	33	119
売却等	-	44
連結範囲の異動による影響(注)2	-	1
レベル3からの振替(注)3	202	-
期末残高	455	532

(注)1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

2. 連結範囲の異動による影響は、連結子会社を取得したことによるものであります。

3. レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたことによるものであります。

(9) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
上場株式	344	305
非上場株式等	455	532
合計	799	838

受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期中に認識を中止した投資	-	-
期末日現在で保有する投資	4	5
合計	4	5

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却等を行っており、その売却等の日における公正価値及び売却等に係る累積利得または損失（税引前）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
売却等の日における公正価値	8	44
売却等に係る累積利得	2	11

利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、認識を中止した場合に利益剰余金に振替えることとしております。利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積利得または損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1百万円及び8百万円であります。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者関係 の内容	取引の内容	取引金額	未決済金額
役員	西田 穰	-	-	（被所有） 直接 0.5%	当社代表取締役 会長兼CEO	金銭債権の現物出資 に伴う自己株式の処分（注）	25	-
役員	佐藤 大 央	-	-	（被所有） 直接 3.3%	当社代表取締役 社長兼COO	金銭債権の現物出資 に伴う自己株式の処分（注）	20	-
役員	佐藤 博	-	-	（被所有） 直接 0.1%	当社取締役 CFO	金銭債権の現物出資 に伴う自己株式の処分（注）	13	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者関係 の内容	取引の内容	取引金額	未決済金額
役員	西田 穰	-	-	（被所有） 直接 0.6%	当社代表取締役 会長兼CEO	金銭債権の現物出資 に伴う自己株式の処分（注）1	25	-
役員	佐藤 博	-	-	（被所有） 直接 0.1%	当社取締役 CFO	金銭債権の現物出資 に伴う自己株式の処分（注）1	13	-
役員	佐藤 大 央	-	-	-	当社取締役 （注）2	自己株式の取得 （注）3	874	-
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 志（注） 4	東京都 港区	3	（被所有） 直接 2.1%	-	自己株式の取得 （注）3	3,108	-

（注）1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 佐藤大央氏は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって当社取締役を退任しております。

3. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取締役会決議日である2025年8月8日の終値によるものであります。

4. 佐藤大央氏及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
基本報酬	180	140
業績連動報酬	61	40
株式に基づく報酬	180	74
合計	422	255

33. 偶発債務

該当事項はありません。

34. 後発事象

(取得による企業結合)

当社は、2026年 7 月24日開催の取締役会において、2026年10月 1 日を効力発生日として、Cox Grantham Curtis Pty Ltdの株式を取得して同社及びその子会社 3 社を子会社化することを決議し、2026年 8 月 3 日付で株式譲渡契約を締結しました。

なお、Cox Grantham Curtis Pty Ltdの取得に関しては、I F R S 第 3 号の「企業結合」の規定を適用する予定です。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Cox Grantham Curtis Pty Ltd

事業の内容 建設・インフラ・資源業界向け派遣・紹介事業

企業結合を行う主な理由

当社グループは、「幸せな仕事を通じてひとりひとりの可能性をひらく社会に」というパーパスのもと、人材サービスを通じて働く人々のキャリア形成を支援しております。Cox Grantham Curtis Pty Ltd及びその子会社 3 社は、オーストラリアにおいて建設・インフラ・資源分野のプロフェッショナル人材に特化した派遣・紹介事業を展開しており、当社グループの主力事業領域との高い親和性を有しております。

本株式取得により、当社グループは海外領域における建設エンジニアリングの事業基盤を強化するとともに、顧客基盤及び専門人材ネットワークの拡充を図り、グループ全体の中長期的な成長及び企業価値向上につなげることを目的としております。

企業結合日

2026年10月 1 日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権付資本持分の割合

67.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 取得対価、のれん、識別可能な取得資産及び引受負債

取得対価は現金約19百万豪ドル及び追加の条件付対価により構成されており、その総額は公正価値で測定されます。条件付対価は特定の業績目標等が達成された場合等、一定の条件下で将来支払われる可能性があります。

取得対価の合計の取得日公正価値、識別可能な取得資産及び引受負債の取得日公正価値を含む当該買収に関する当初の会計処理は、現時点で見積りが不可能であり確定していないため、開示を行っておりません。

(3) その他の企業結合に関する情報

資産の取得及び負債の引受とは別個の取引として、非支配株主に対するプット・オプションを付与しております。

(2) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	83,572	167,483
税引前中間 (当期) 利益 (百万円)	9,181	16,847
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	6,483	11,829
基本的 1 株当たり中間 (当期) 利益 (円)	75.95	138.91

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,671	21,093
短期貸付金	1 2,418	1 3,218
1年内回収予定の長期貸付金	1 158	1 134
その他	1 1,322	1 1,136
貸倒引当金	1,034	1,279
流動資産合計	21,536	24,304
固定資産		
有形固定資産		
その他	677	605
有形固定資産合計	677	605
無形固定資産		
その他	20	16
無形固定資産合計	20	16
投資その他の資産		
投資有価証券	549	599
関係会社株式	101,129	104,257
長期貸付金	1 398	1 383
繰延税金資産	1,288	986
その他	1 514	1 498
貸倒引当金	418	376
投資その他の資産合計	103,461	106,348
固定資産合計	104,159	106,970
資産合計	125,695	131,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 25,891	1 17,682
1年内返済予定の長期借入金	30	-
未払法人税等	26	313
賞与引当金	121	128
株式給付引当金	70	78
その他	1 533	1 899
流動負債合計	26,673	19,102
固定負債		
社債	-	5,000
資産除去債務	234	236
関係会社事業損失引当金	39	-
株式給付引当金	233	293
その他	84	54
固定負債合計	592	5,584
負債合計	27,265	24,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,815	4,821
資本剰余金		
資本準備金	442	447
その他資本剰余金	83,894	82,141
資本剰余金合計	84,336	82,589
利益剰余金		
利益準備金	858	858
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,439	28,348
利益剰余金合計	17,297	29,206
自己株式	8,129	10,235
株主資本合計	98,320	106,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	125
評価・換算差額等合計	28	125
株式引受権	60	80
新株予約権	20	-
純資産合計	98,430	106,588
負債純資産合計	125,695	131,275

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益		
受取配当金	10,104	17,880
経営指導料	3,600	4,575
役務収益	1,864	2,090
営業収益合計	2 15,569	2 24,546
営業費用	1, 2 5,280	1, 2 5,045
営業利益	10,288	19,500
営業外収益		
受取利息	2 55	2 64
為替差益	-	58
投資事業組合運用益	-	67
貸倒引当金戻入額	81	71
関係会社事業損失引当金戻入益	559	39
その他	27	11
営業外収益合計	723	312
営業外費用		
支払利息	2 96	2 129
社債利息	-	46
社債発行費	-	25
為替差損	117	-
自己株式取得費用	0	15
貸倒引当金繰入額	512	274
その他	6	3
営業外費用合計	732	495
経常利益	10,279	19,317
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
投資有価証券償還益	-	40
子会社株式売却益	35	-
新株予約権戻入益	10	2
特別利益合計	48	43
特別損失		
投資有価証券評価損	-	154
関係会社株式評価損	3 86	-
特別損失合計	86	154
税引前当期純利益	10,241	19,206
法人税、住民税及び事業税	10	141
法人税等調整額	853	258
法人税等合計	843	400
当期純利益	11,084	18,806

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,795	422	83,882	84,304	858	11,883	12,741	8,232
当期変動額								
新株の発行	20	20		20			-	
剰余金の配当				-		6,529	6,529	
当期純利益				-		11,084	11,084	
自己株式の取得				-			-	1
自己株式の処分			11	11			-	104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-	
当期変動額合計	20	20	11	32	-	4,555	4,555	103
当期末残高	4,815	442	83,894	84,336	858	16,439	17,297	8,129

	株主資本	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	93,609	65	65	-	41	93,716
当期変動額						
新株の発行	40		-			40
剰余金の配当	6,529		-			6,529
当期純利益	11,084		-			11,084
自己株式の取得	1		-			1
自己株式の処分	116		-			116
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	36	36	60	20	3
当期変動額合計	4,710	36	36	60	20	4,714
当期末残高	98,320	28	28	60	20	98,430

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,815	442	83,894	84,336	858	16,439	17,297	8,129
当期変動額								
新株の発行	5	5		5			-	
剰余金の配当				-		6,897	6,897	
当期純利益				-		18,806	18,806	
自己株式の取得				-			-	3,983
自己株式の処分			0	0			-	125
自己株式の消却			1,752	1,752			-	1,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-	
当期変動額合計	5	5	1,752	1,746	-	11,909	11,909	2,105
当期末残高	4,821	447	82,141	82,589	858	28,348	29,206	10,235

	株主資本	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
当期首残高	98,320	28	28	60	20	98,430
当期変動額						
新株の発行	10		-			10
剰余金の配当	6,897		-			6,897
当期純利益	18,806		-			18,806
自己株式の取得	3,983		-			3,983
自己株式の処分	126		-			126
自己株式の消却	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	97	97	19	20	96
当期変動額合計	8,061	97	97	19	20	8,158
当期末残高	106,382	125	125	80	-	106,588

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2 - 30年

構築物 2 - 45年

機械及び装置 3年

工具、器具及び備品 2 - 19年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社及び当社のグループ会社の取締役、従業員等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料、役務収益及び受取配当金となります。経営指導料及び役務収益においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した株式会社オープンアップコンストラクションの関係会社株式の金額

(単位: 百万円)

会社名	前事業年度	当事業年度
株式会社夢真(存続会社)	71,229	76,246
株式会社オープンアップコンストラクション (消滅会社)	5,016	-

当社は、建設領域事業全体の中長期的な成長を目指す上で、建設領域における組織全体のオペレーション強化に資するとの判断から、株式会社夢真を存続会社、株式会社オープンアップコンストラクションを消滅

会社として、2026年1月1日を効力発生日とする吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社オープンアップコンストラクションに変更しております。

(2) その他見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法を採用し、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当事業年度において、当該関係会社株式は、当該株式の取得時に把握した超過収益力が引き続き存在しており、実質価額が著しく下落した場合には該当しないと判断しております。

当事業年度の貸借対照表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先の超過収益力を反映した価額で取得した株式については、取得時に把握した超過収益力が引き続き存在する場合に、投資先の純資産持分相当額に超過収益力を加味して株式の実質価額を算定しております。

取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かは、株式会社オープンアップコンストラクションの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した使用価値を用いて判断しております。当該将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画における主要な仮定は、株式会社オープンアップコンストラクションが営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、エンジニア数及び稼働率であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場予測は将来の事業環境の変化など予測不能な前提条件の変化により、関係会社株式の評価に影響を与えるリスクがあります。売上単価、エンジニア数及び稼働率は予測値と実績が乖離した場合、同様のリスクがあります。

(追加情報)

(従業員等に信託を用いた株式報酬制度)

当社は、当社及び当社子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)、執行役員及び執行役員と同等の扱いである上級役職者(以下「取締役等」という)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という)を通じて取得され、当社が各対象者に付与するポイントの数に相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則としてポイント付与後最低1年、最長3年を経過した時期となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末が169百万円、119,605株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	3,005百万円	3,958百万円
長期金銭債権	196	183
短期金銭債務	21,102	12,905

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	32,500百万円	32,500百万円
借入実行残高	5,000	5,000
差引額	27,500	27,500

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当事業年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
役員報酬	422百万円	262百万円
給料及び手当	985	997
支払手数料	2,269	2,248
減価償却費	118	83
賞与引当金繰入額	121	128
販売費に属する費用のおおよその割合	1.3%	4.7%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	98.7%	95.3%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)	当事業年度 (自2025年7月1日 至2026年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,569百万円	24,546百万円
営業費用	1,267	1,346
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	41	41
支払利息	69	71

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自2024年7月1日 至2025年6月30日)

南京虎斯企業管理服務有限公司の関係会社株式について、減損処理を行ったことによるものであります。

当事業年度(自2025年7月1日 至2026年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上総額 99,964百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上総額 1,165百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上総額 103,092百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上総額 1,165百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
(繰延税金資産)		
株式報酬費用	218百万円	234百万円
子会社株式	850	1,774
投資有価証券評価損	90	132
貸倒引当金	457	521
関係会社事業損失引当金	12	-
繰越欠損金	905	602
その他	201	233
繰延税金資産小計	2,738	3,499
評価性引当額	1,332	2,383
繰延税金資産合計	1,405	1,116
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	12百万円	56百万円
資産除去債務に対応する除去費用	-	45
その他	104	28
繰延税金負債合計	116	130
繰延税金資産純額	1,288	986

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.2	28.5
評価性引当額の増減	8.5	0.7
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	2.1

（企業結合等関係）

前事業年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（取得による企業結合）

当社は、2024年 7月19日開催の取締役会において、2024年10月 1日を効力発生日として、アイアール株式会社を傘下にもつ株式会社オフォーカスインベスコの全株式を取得し子会社化することを決議し、2024年 8月 7日付で株式等譲渡契約を締結し、2024年10月 1日付で子会社化しました。

詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （ 1 ）連結財務諸表 連結財務諸表注記 7．企業結合等」に記載のとおりであります。

（子会社株式の譲渡）

当社は2025年 2月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるBeNEXT UK Holdings Limited（現会社名 GAP PERSONNEL INVESTMENTS LIMITED）の普通株式の全株式をMADDOX 2023 LIMITEDに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結、2025年 3月 4日付で実行いたしました。

詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （ 1 ）連結財務諸表 連結財務諸表注記 7．企業結合等」に記載のとおりであります。

なお、子会社株式売却益を35百万円計上しております。

当事業年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（取得による企業結合）

当社は、2025年 7月25日開催の取締役会において、2025年10月 1日を効力発生日として、エイセブプラス株式会社及びイーテック株式会社を傘下にもつ株式会社エイセブホールディングスの全株式を取得し子会社化することを決議し、2025年 8月 8日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月 1日付で子会社化しました。

詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （ 1 ）連結財務諸表 連結財務諸表注記 7．企業結合等」に記載のとおりであります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は注記事項「（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、2026年 7月24日開催の取締役会において、2026年10月 1日を効力発生日として、Cox Grantham Curtis Pty Ltdの株式を取得して同社及びその子会社 3社を子会社化することを決議し、2026年 8月 3日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （ 1 ）連結財務諸表 連結財務諸表注記 34．後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	その他	677	6	-	78	605	338
	計	677	6	-	78	605	338
無形固定資産	その他	20	1	-	5	16	142
	計	20	1	-	5	16	142

(注) 当期の増減額の主な内容

有形固定資産の増加は、主にオフィスの内装工事、パソコン及びオフィス什器の購入によるものです。

無形固定資産の増加は、主に商標登録などによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,453	274	71	1,655
賞与引当金	121	128	121	128
関係会社事業損失引当金	39	-	39	-
株式給付引当金	304	214	147	371

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.openupgroup.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月22日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第22期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

(5) 臨時報告書

2026年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

(6) 臨時報告書

2026年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

(7) 自己株券買付状況報告書

2025年9月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(8) 発行登録書(株券、社債券等)

2025年10月28日関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類(株券、社債券等)

2025年12月5日関東財務局長に提出

2025年10月28日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

(10) 訂正発行登録書

2026年8月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月18日

株式会社オープンアップグループ

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下田琢磨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

金澤聡

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンアップグループの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社オープンアップグループ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社オープンアップコンストラクションに関するのれんの減損テスト	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記11. のれん及び無形資産に記載のとおり、会社は、建設領域事業全体の中長期的な成長を目指す上で、建設領域における組織全体のオペレーション強化に資するとの判断から、株式会社夢真を存続会社、株式会社オープンアップコンストラクションを消滅会社として、2026年1月1日を効力発生日として吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社オープンアップコンストラクションに変更している。なお、資金生成単位については、前連結会計年度において当該吸収合併に関する取締役会決議に伴って、株式会社オープンアップコンストラクションの資金生成単位を株式会社夢真の資金生成単位に統合している。 建設領域セグメントに属する株式会社オープンアップコンストラクションの統合後の資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は43,630百万円であり、連結財政状態計算書に計上されている。 当該のれんは、のれん残高59,368百万円の73%、資産合計129,401百万円の33%に相当する。 当該のれんを含む資金生成単位の減損テストにおいて、会社は回収可能価額を使用価値により測定した。使用価値の測定は、将来キャッシュ・フローを割り引く方法によっており、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りの影響を受ける。 将来キャッシュ・フローは、事業計画と事業計画を超える期間の継続価値を基礎としている。事業計画の見積りには、経営者の判断が求められる主要な仮定である事業の市場予測、当該会社の売上単価、エンジニア数及び稼働率が用いられている。税引前の割引率と事業計画を超える期間の成長率は、経営者によって決定される。当該のれんが多額であり、主要な仮定に関する経営者の判断が連結財務諸表に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該のれんの減損テストを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、当該のれんを含む資金生成単位の回収可能価額について、主として以下の手続を実施した。 ・ 会社の取締役役に事業に関連する市場予測について質問した。 ・ 事業計画の前提として会社の取締役役が想定している事業の市場予測については、利用可能な外部データと比較した。 ・ 事業計画における売上単価、エンジニア数及び稼働率については、過去の実績と比較した。 ・ 事業計画の見積りの精度を評価するために、過年度における事業計画の売上単価、エンジニア数及び稼働率とそれらの実績とを比較した。 ・ 減損テストに使用されている将来キャッシュ・フロー計画の基礎となる事業計画については、経営者によって策定された翌連結会計年度の業績予想との整合性を検討した。 ・ 使用価値の測定に利用した割引率、事業計画を超える期間の成長率、継続価値を含む使用価値の計算モデルの妥当性を検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オープンアップグループの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オープンアップグループが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月18日

株式会社オープンアップグループ

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下田琢磨

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

金澤聡

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンアップグループの2025年7月1日から2026年6月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オープンアップグループの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社オープンアップコンストラクションに関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、貸借対照表において、株式会社オープンアップコンストラクション（以下「オープンアップコンストラクション」という。）に関する関係会社株式76,246百万円を計上している。これは、関係会社株式残高104,257百万円の73%、資産合計131,275百万円の58%に相当する。 会社は、当該株式の取得時に把握した超過収益力が引き続き存在しており、実質価額が著しく下落した場合には該当しないと判断し、取得原価をもって貸借対照表価額としている。 会社は、オープンアップコンストラクションの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した使用価値を用いて、オープンアップコンストラクションの超過収益力が引き続き存在しているかどうかを判断している。当該将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画における主要な仮定は、オープンアップコンストラクションが営む事業の市場予測、当該会社の売上単価、エンジニア数及び稼働率である。 上記の主要な仮定は、経営者の見積りや判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、オープンアップコンストラクションに関する関係会社株式の取得時に把握した超過収益力が決算日に存続しているか否かの会社の判断の妥当性を検討するにあたり、その前提となるオープンアップコンストラクションの事業計画に関して、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の取締役役に事業に関連する市場予測について質問した。 ・ 事業計画の前提として会社の取締役役が想定している事業の市場予測については、利用可能な外部データと比較した。 ・ 事業計画における売上単価、エンジニア数及び稼働率については、過去の実績と比較した。 ・ 事業計画の見積りの精度を評価するために、過年度における事業計画の売上単価、エンジニア数及び稼働率とそれらの実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。